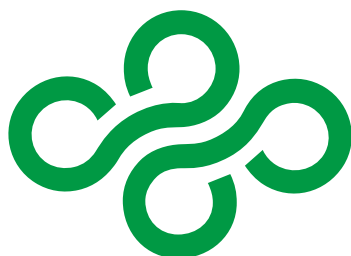


会報

第 71 号

2021.10

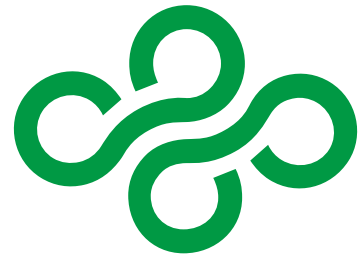


一般社団法人
静岡県危険物安全協会連合会

県危連「シンボルマーク」

1977年に県危連のシンボルマークを一般公募した結果、鈴木範夫氏の作品が選ばれた。

このマークは、危険物の「危」を図案化したもので、緑色は安全を意味している。



表紙写真の説明

静岡県富士山世界遺産センター

静岡県富士山世界遺産センターは、2013年6月にユネスコ世界文化遺産に登録された「富士山—信仰の対象と芸術の源泉—」を後世に守り伝えていくための拠点施設です。

自然や文化、歴史など富士山を多角的に紹介し、富士山を満喫できる展示となっています。展示棟の内部は、1階から5階を繋ぐ、らせんスロープを、壁面に投影される富士登山道の映像を楽しみながら登ることで、富士登山を擬似体験できます。最上階の展望ホールからは、周辺の構造物に遮られない富士山を1枚の絵画のように眺めることができます。

【所在地】〒418-0067 富士宮市宮町5-12
(ホームページ <https://mtfuji-whc.jp>)

【電話】0544-21-3776

【開館時間】午前9時～午後5時
(7・8月は午前9時～午後6時)
(最終入館は閉館30分前)

【休館日】毎月第3火曜日、施設点検日、年末

【入館料】一般300円、団体200円
大学生以下・70歳以上・障害者等無料(要証明)

【アクセス】車：新東名高速道路新富士ICから約10分。東名高速道路富士ICから約15分。

※駐車場は富士宮市神田川観光駐車場(有料)を御利用ください。

電車：JR身延線富士宮駅から徒歩8分。

JR新幹線新富士駅(6番線)から路線バス。「静岡県世界遺産センター」バス停下車。



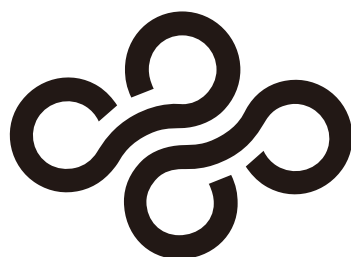
静岡県富士山
世界遺産センター

写真：平井広行 情報提供：静岡県富士山世界遺産センター

会報

第 71 号

2021.10



一般社団法人
静岡県危険物安全協会連合会

●●● 目 次 ●●●

◇ 会長あいさつ （一社）静岡県危険物安全協会連合会会長 中島 博康……………	1
◇ 会報の発行に寄せて 静岡県危機管理部消防保安課長 望月 勇人……………	2
◇ 令和3年度危険物安全大会……………	3
• 消防庁長官表彰受賞者の紹介……………	4
• （一財）全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状受賞者の紹介……………	5
◇ 令和3年度（一社）静岡県危険物安全協会連合会創立記念大会……………	9
• 静岡県知事表彰・褒賞受賞者の紹介……………	13
【ちょっとひといき・コラム】	
「早朝徘徊」 静岡県危険物安全協会連合会 理事 大竹 一広……………	17
「いざという時に備えて」 湖西市危険物安全協会会長 袴田 博之……………	18
◇ 県からのお知らせ • 危険物取扱者及び危険物施設の違反について……………	19
◇ 国の動き • 令和2年危険物関係法令の改正概要と主な通知……………	21
【ちょっとひといき・コラム】	
「住めばやっぱり都だった」 裾野市防火協会会長 鈴木 啓展……………	25
◇ 県内の危険物等に係る事故状況（令和2年）……………	27
【ちょっとひといき・コラム】	
「御前崎エコパーク花壇」 牧之原市相良地区危険物安全協会副会長 江川 央生（企画委員会委員）……………	30
◇ 危険物安全協会連絡会だより 「絆」 東部地区危険物安全協会連絡会……………	31
◇ 危険物安全協会連絡会だより 中部地区危険物安全協会連絡会……………	33
◇ 危険物安全協会連絡会だより 「西風のたより」 西部地区危険物安全協会連絡会……………	35

【ちょっとひといき・コラム】

「家庭菜園」

三島市防火協会 渡邊 幸司（総務委員会委員）	37
------------------------------	----

◇ 地区協会の広場

東伊豆町危険物安全協会	39
熱海市防火協会	42
吉田榛原危険物安全協会	45
袋井保安管理協会	48

【ちょっとひといき・コラム】

「回転寿司」

磐田市危険物安全協会副会長 鎌田 雄滋（総務委員会委員）	51
------------------------------------	----

◇ 県危連からのお知らせ

・県危連からのお知らせ	52
・危険物取扱者の義務と保安講習	53
・危険物取扱者試験予備講習のご案内	55
・令和2年度事業報告書	56
・令和2年度決算書	61
・令和3年度事業計画書	63
・令和3年度収支予算書	66
・視聴覚教材一覧	68
・連合会役員・地区協会会長名簿	69
・賛助会員名簿、各委員会の委員名簿	71

◇ 地区協会事務局住所

72

◇ 【編集後記】

73



会長あいさつ

一般社団法人 静岡県危険物安全協会連合会

会 長 中 島 博 康

当連合会の会報「第71号」の発行にあたり、会員の地区協会の皆様並びに関係の消防機関及び行政機関の皆様には、日頃、当連合会の事業及び運営にご理解とご協力をいただいておりますことにお礼を申し上げます。

熱海市伊豆山においては、平年7月の月間雨量の1.5倍以上の大雨の降る中、突然の土石流が発生し、多くの人命を奪う大災害となりました。この災害によりお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました方々には心よりお見舞いを申し上げます。また、現地で災害対応に当たられました熱海市消防本部はもとより、応援に駆け付けられました県内外の消防関係の皆様のご尽力とご苦労には頭が下がる思いであります。

さて、当連合会は、設立以来、危険物に起因する災害の防止を図るため、危険物の安全管理思想の啓蒙普及と危険物取扱者等の資質向上の促進に取り組んできました。また、地区協会におかれても、永年にわたり会員事業所の組織化と事業実施に注力されてこられました。

そうした中、新型コロナウイルス感染症は、昨年来、我が国ばかりでなく世界規模でまん延し、その結果、当連合会にとっては、昨年度に引き続く令和3年度創立記念大会の中止をはじめ様々な事業や関連行事の取り止めなど、事業・運営に大きな影を落としているところであります。また、会員の各地区協会においても同様に、事業実施が多く差し控えられたと承知しています。

これまで、私たちは、相当のエネルギーを投じて危険物に係る自主保安管理体制を築き上げてきました。しかしながら、今の新型コロナのまん延は、その維持・継続に大きなダメージを与えています。そうした時だからこそ、私たちは、今一度、気持ちを新たにして危険物の保安管理に係る組織と事業の継続に力を注ぐ必要があると考えています。

当連合会といたしましては、危険物に係る事故や災害の防止を図り、安全で安心な地域社会づくりに貢献するよう、引き続き邁進していく所存ですので、皆様方には、従前にも増して一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、地区協会、行政当局など日頃お世話になっております皆様方のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます。



会報の発行に寄せて

静岡県危機管理部消防保安課長

望 月 勇 人

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の皆様におかれましては、平素から危険物に係る安全思想の普及をはじめ、危険物を取扱う施設・設備等における安全管理体制の整備などに積極的に取り組まれ、地域社会の安全確保に多大な貢献をいただいております、厚く御礼申し上げます。

また、本年7月3日、熱海市伊豆山地区で土石流が発生し、多くの方が犠牲となりました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

この災害により、危険物施設における重大事故は発生していないと聞いておりますが、被害を最小にするためには、応急対応や復旧等を適切に実施できるよう、防災計画の策定や繰り返し訓練を行うなど、平常時から不測の事態に備えておくことが極めて重要であることを改めて認識させられました。今後とも、積極的な防災対策と保安活動の推進に努めていただきますようお願い申し上げます。

さて、危険物施設における火災や流出事故等の件数は、平成6年から増加に転じ、平成19年以降は高い水準で推移しています。令和2年は、県内で20件発生し、前年に比べて3件の減少となっておりますが、危険物の事故は、一度発生すれば甚大な被害をもたらす恐れがあり、多くの生命や財産が奪われるだけでなく、地域社会にも大きな影響を与えます。

このような中で、貴連合会は毎年、危険物の安全管理に関する研修に取り組むなど、会員の皆様が一丸となって危険物の災害事故防止に取り組んで来られたことに改めて感謝申し上げます。引き続き、地域社会の安全を確保するため、日常点検の推進や職場教育の充実など、事故防止対策の推進に御尽力いただきますようお願いいたします。

また、近年、危険物の取扱いに従事する熟練層が大量に退職するなど、技術の承継が大きな課題になっているほか、革新的な技術に対応できる人材の育成が求められており、保安講習等に取り組む貴協会への期待はますます高まっております。今後とも、県民の安全・安心を支えるため、次代を担う危険物取扱者の人材の育成や技術の承継に一層の御協力賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会のさらなる御発展と、皆様方の益々の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。

令和３年度 危険物安全大会

令和３年６月７日（月）に東京都千代田区のルポール麹町において「令和３年度危険物安全大会」の開催が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催は中止となりました。

これに伴い、消防庁長官表彰及び一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状の授与式は取りやめとなりました。このため、表彰状は、関係の地区協会から受賞者にそれぞれ届けられました。

消防庁長官表彰及び一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状受賞の栄誉に輝かれた本県関係者は次のとおりです。心よりお祝い申し上げます。

消防庁長官表彰、（一財）全国危険物安全協会理事長表彰

消防庁長官表彰

◆優良危険物関係事業所

鈴与商事株式会社 浜松支店

浜松市防災協会

一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰等

◆危険物保安功労者（個人）

石 渡 延 人
土 屋 仁

田方防火協会会長
志太危険物安全協会顧問兼理事

◆優良危険物関係事業所

結城運輸倉庫株式会社 藤枝営業所

志太危険物安全協会

◆感謝状

伊 藤 好 志

湖西市危険物安全協会

総務省消防庁長官表彰

○優良危険物関係事業所

鈴与商事株式会社浜松支店（浜松市防災協会）



このたびは、令和3年度消防庁長官表彰を授賞頂き、誠に有難う御座います。

これもひとえに、静岡県危険物安全協会連合会様、浜松市消防局様のご指導、並びに危険物業務に従事してまいりました諸先輩方のご尽力の賜物と感謝申し上げます。

弊社事業所は、このたび開所90周年の節目を迎えました。節目の年にこのような素晴らしい賞を頂き大変光栄に存じます。

弊社は、「共生（ともいき）」の精神で、地域社会・お取引様に貢献し、信頼される企業を目指しており、現在は300社（宅）以上の企業様、個人様に燃料油、潤滑油の配達を通して、エネルギーの安定供給に努めております。また、社員教育では、社員の危険物乙種第4類の資格取得を必須とし、AEDの研修会などにも力を入れてきました。その成果がこのたびの授賞理由でもある無事故・無災害に繋がったと自負しております。

危険物を取り扱う事業者として、日常のルールの順守、設備管理に終わりはありません。法令や規制の変化に適切に対応しながら、更なる50年、100年に向けて無事故・無災害を次の世代に引き継いで参ります。

最後となりますが、弊社ではこのたび静岡県内で初めて次世代バイオディーゼルの導入を致しました。静岡県危険物安全協会連合会様、浜松市消防局様のご指導のもと、新しい取り組みにもチャレンジをしていき、全ての危険物取扱事業者の手本となるよう一層努力する所存です。

(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

○危険物保安功労者（個人）

石渡 延人 株式会社天城シェル石渡商店 代表取締役
田方防火協会 会長



このたびは令和3年度全国危険物安全協会理事長表彰受賞の栄誉を賜り、誠に光栄であり厚くお礼申し上げます。

これもひとえに、静岡県危険物安全協会連合会及び田方防火協会並びに駿東伊豆消防本部第二方面本部の皆様方のご指導ご鞭撻の賜物と深く感謝申し上げます。

私は、田方防火協会の前身である田方危険物安全協会時代からの理事を経て、昨年度より田方防火協会の会長として、通算18年間役員を務めさせていただいております。去年から新型コロナウイルスが猛威を振るい、社会情勢が激変する中、会長の責務の重大さを感じながら、日々慎重に事業を進めております。

また、田方防火協会は設立より9年が経過し、来年で10周年を迎えます。引き続き、自主保安管理体制を徹底し、事業発展と地域住民への安全と安心に寄与できるように、会員の皆様と協力し取り組んでいきたいと思っております。そして、私自身もさらに協会の事業に寄与できるよう努めてまいります。

最後に、静岡県危険物安全協会連合会及び田方防火協会の益々の発展と関係各位のご健勝とご多幸を祈念し、お礼とさせていただきます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

○危険物保安功労者（個人）

土屋 仁 株式会社ツチヤコーポレーション 常務取締役
志太危険物安全協会 顧問（兼）理事



この度は、一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰受賞の栄誉を賜りましたことは、ご推薦を頂きました一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会、志太危険物安全協会の皆様方のご指導ご鞭撻の賜物と厚く御礼申し上げます。

私たちの日常生活や企業活動は、危険物と隣り合わせの環境の中で営まれております。危険物は、生活を豊かにする反面「貯蔵や取扱い」を誤ると多大の被害を発生しかねないものであり、協会活動においてその重要性を認識することは、日々の防火・防災への意識を高めることに繋がることと考えております。

これを機に、更なる防火・防災意識の向上で、リスク・クライシスマネジメント力のレベルアップを図り「無事故無災害」を続けてまいり所存であります。

引き続き関係各位の皆さまからのご指導の程お願い申し上げます。

結びに、このような機会を与えて頂きましたことを改めて感謝申し上げ、併せて一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会、志太危険物安全協会の今後の益々のご発展と関係各位のご健勝を心からご祈念申し上げます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

○優良危険物関係事業所

結城運輸倉庫株式会社藤枝営業所（志太危険物安全協会）



この度は令和３年度全国危険物安全協会理事長表彰を賜り、誠に有り難うございました。これもひとえに、関係各位の皆様の御指導、御鞭撻の賜物と深く感謝申し上げます。

結城運輸倉庫株式会社藤枝営業所は、1949年に前身である土屋油送株式会社から始まり、70年以上の間、地域産業、物流貢献のため、「安全」「安心」「信頼」を得るべく従業員が一丸となって業務を遂行すると共に消防本部予防課様の御指導の下、無事故・無災害を継続する事が出来ました。

これからもモータリゼーションの変革の中、先行き不透明な状況ではありますが、志太茶所の恵を将来に亘り享受出来るよう環境保全活動、安全衛生活動に重点を置き、社員一丸となって取り組んで行く所存です。

最後に、コロナ禍の中、社会環境が大きく変貌しておりますが、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会、志太危険物安全協会、志太消防本部の益々の御発展と皆様の御健勝を祈念して、お礼の言葉とさせていただきます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長感謝状

○会員感謝状 (個人)

伊藤 好志

株式会社東海興産 前代表取締役
湖西市危険物安全協会 前副会長



わが道「油売り一筋」をモットーに先代を引き継ぎ、あっという間に60余年が過ぎてしまいました。このたび、病魔と高齢には勝てず業界を去る苦渋の決断をしたわけですが、いざ辞めてみると孤独と焦燥と思い出だけが交錯する寂しい日々の連続でした。

そんな時、一般財団法人全国危険物安全協会理事長感謝状の受賞の栄誉に浴し、驚きと感激で我に返った心境、大いに勇気づけられました。その意味で、このたびの受賞は私にとって特別に意味深いものであり、深く感謝申し上げている次第です。

私は、湖西石油組合を代表して湖西市危険物安全協会に参画させて頂き、1983年に副会長の大役を仰せつかり、以来37年間及ばずながらも危険物の防災、防火対策など安全確保の向上に努めさせて頂きました。なかでも商売柄、油流出や油火災による災害については特に強い関心を持っていました。湖西市は遠州灘、西浜名湖と幅広く海岸線に接しています。そして、大小の製造業が散在しているのが大きな特色です。そこでは大量の切削油や潤滑油が使われています。万一の油流出は漁業、農業に甚大な被害をもたらし、油火災は大惨事に繋がるのが必至です。

こうした環境の中で、各企業と一体となって、突発の油漏れ防止のための資材の常備や「流さない」ための自主管理活動を推進すると共に、油による火災防止についても、湖西市消防本部のご指導の下に綿密な連携を保つ中で、自主点検活動の定着を図ってまいりました。こうした結果、就任以来43年を迎えた今日、危険物に起因する大きな災害も無く、無事に大役を務め終えることが出来ました。

これもひとえに、湖西市消防本部をはじめ多くの企業や関係各位の皆様方のご理解ご協力の賜物であり、深く感謝申し上げると共に、この度の受賞と無事退任をあわせて、この場をお借りして厚くお礼を申し上げる次第です。

令和3年度（一社）静岡県危険物安全協会連合会創立記念大会

（新型コロナにより開催取り止めとなりました。）

（一社）静岡県危険物安全協会連合会の第51回創立記念大会は、令和3年9月9日（木）、静岡市の静岡市民文化会館での開催を予定していましたが、昨年来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催は取り止めとなりました。

これに伴い、大会のプログラムとして予定していました静岡県知事表彰及び当連合会会長表彰の「表彰式」並びに立教大学名誉教授の芳賀繁氏の「記念講演」も中止となりました。

平成3年度の静岡県知事表彰では、危険物に関する保安管理と保安教育の面での多年にわたる業績を称え、3名の方が保安功労者として知事表彰を受賞されました。

また、静岡県知事褒賞では、多年にわたる災害発生の防止等への尽力の功績を称える保安功労者の分野で4名の方が、事業所の保安管理が他の模範となる優良事業所の分野で1事業所が、また危険物取扱者として長年勤務し安全管理に模範となる優良危険物取扱者の分野で1名の方が知事褒賞を受賞されました。

（１）静岡県知事表彰

（保安功労者）

三 好 高 昭
石 上 三 夫
松 下 兼 夫

伊東市危険物安全協会
志太危険物安全協会
磐田市危険物安全協会

（２）静岡県知事褒賞

（保安功労者）

市 岡 由 寿
秋 山 佳 之
赤 堀 正 治
田 畑 康 幸

裾野市防火協会
志太危険物安全協会
掛川市危険物安全協会
浜松市防災協会

（優良事業所）

株式会社東海バス 熱海営業所

熱海市防火協会

（優良危険物取扱者）

赤 堀 訓 亨

静岡市防災協会

(3) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会 会長表彰

(保安功労者)

鈴 木 健 仁	東伊豆町危険物安全協会
杉 本 一 則	沼津市防火協会
渡 邊 幸 司	三島市防火協会
濱 本 義 寛	富士市防火協会
遠 藤 薫	静岡市防災協会
森 下 真 琴	島田・北榛原地区危険物安全協会
八 木 厚 至	吉田榛原危険物安全協会
矢 澤 直 樹	菊川市危険物安全協会
山 崎 伶 己	掛川市危険物安全協会
宮 脇 祐 孝	袋井保安全管理協会

(3) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会 会長表彰

(優良事業所)

三光株式会社	下田地区危険物安全協会
有限会社飯田商事わくわくセルフ徳倉	清水町防火協会
ジェイビルジャパン株式会社	
御殿場事業所	御殿場市小山町防火安全協会
ユニプレス株式会社富士工場(富士宮)	富士宮市防火安全協会
株式会社サンエー化研 静岡工場	静岡市防災協会
株式会社藤衛	志太危険物安全協会
大河原運送株式会社	島田・北榛原地区危険物安全協会
オルガノサイエンス株式会社	御前崎市危険物安全協会
エンシュウ株式会社 浜北工場	浜松市防災協会
株式会社浜名湖エンタープライズ	
新居マリーナ	湖西市危険物安全協会

(3) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会 会長表彰

(優良取扱者)

外 岡 雅 之
彦 山 英 之
大多和 一 弘
前 田 俊 介
野 田 憲 治

下田地区危険物安全協会
東伊豆町危険物安全協会
伊東市危険物安全協会
熱海市防火協会
田方防火協会

西 堀 宏 久
大古田 恭 一
室 伏 晃 信
勝 又 弘 樹
杉 山 清

沼津市防火協会
清水町防火協会
三島市防火協会
長泉町防火協会
裾野市防火協会

池 谷 弘 紀
福 島 晴 久
長 田 裕 介
望 月 房 子
奥 川 辰 次

御殿場市小山町防火安全協会
富士市防火協会
富士宮市防火安全協会
静岡市防災協会
志太危険物安全協会

杉 浦 義 康
川 端 祥太郎
河原崎 亮
亀 田 高 志
倉 山 耕 次

島田・北榛原地区危険物安全協会
吉田榛原危険物安全協会
牧之原市相良地区危険物安全協会
御前崎市危険物安全協会
菊川市危険物安全協会

永 野 弘 幸
山 下 直 記
西 沢 章
名 倉 政 隆
藤 原 康 隆

掛川市危険物安全協会
袋井保安全管理協会
磐田市危険物安全協会
浜松市防災協会
湖西市危険物安全協会

(4) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会 会長感謝状

(連合会理事・監事・地区協会会長)

浅 見 明 彦

前連合会理事、前島田・北榛原地区

危険物安全協会長

堀 田 正 昭

前裾野市防火協会長

松 山 喜代志

前湖西市危険物安全協会長

(4) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会 会長感謝状

(地区協会事務局前担当者)

杉 野 巧

熱海市防火協会

久保田 真一郎

三島市防火協会

津江月 充

裾野市防火協会

大 橋 健 一

御殿場市小山町防火安全協会

塚 本 宏 幸

牧之原市相良地区危険物安全協会

増 田 順 希

牧之原市相良地区危険物安全協会

山 崎 健

御前崎市危険物安全協会

下 村 拓 馬

御前崎市危険物安全協会

赤 堀 洋 介

菊川市危険物安全協会

中 山 恵里香

掛川市危険物安全協会

齋 藤 圭

磐田市危険物安全協会

鈴 木 修

浜松市防災協会

杉 田 優 弥

湖西市危険物安全協会

(4) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会 会長感謝状

(連合会主催保安講習会講師)

松 下 夏 月

静岡市消防局

静岡県知事表彰

○保安功労者
三好 高昭

有限会社三好石油 代表取締役社長
伊東市危険物安全協会 副会長



この度は、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会におきまして、静岡県知事表彰という栄えある賞を賜り大変光栄に存じます。これもひとえに、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会様及び伊東市危険物安全協会並びに関係各位のご指導の賜物と深く感謝申し上げます。

弊社は、42年前に初代三好正孝が創業し、私が二代目になります。

危険物を取り扱う施設ということで、創業以来、安全安心をモットーに運営に当たって参りました。これからも、細心の注意を払って無事故を心掛けて行きたいと思っております。

最後に、静岡県危険物安全協会連合会様及び伊東市危険物安全協会連合会の益々の御発展と、会員各位の御健勝を心よりお祈り申し上げます。

静岡県知事表彰

○保安功労者
石上 三夫

株式会社ウイング 代表取締役会長
志太危険物安全協会 理事



この度は、危険物保安功労者として静岡県知事表彰の受賞を賜り、誠にありがとうございます。

弊社は昭和44年に「石上石油販売」としてガソリンスタンドを個人開業し、昭和54年に「石上石油株式会社」と法人改組。『杵を飛び越え、大きく羽ばたく会社になりたい』という想いを込め、平成20年に「株式会社ウイング」に社名を変更しました。現在は石油販売業、不動産賃貸業と並行して金属製の玄関ドア杵などの鋼製建具、建築資材や機械部品などの製造もしております。

長年の間、危険物の取扱いに携わってきましたが、特段大きな事故もなく、現在も事業を続けていられるのも、ひとえに一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会様、志太危険物安全協会様並びに関係各位のご指導、ご支援の賜物と心より御礼申し上げます。

今回の表彰を機に、今後もより一層、安全管理に力を注ぎ、事業活動を通して地域社会の発展に貢献していく所存であります。

結びに、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会様の益々のご発展と関係各位のご健勝を心から祈念し、お礼の言葉とさせていただきます。この度は誠にありがとうございました。

静岡県知事表彰

○保安功労者

松下 兼夫

マルマン松下製茶 代表取締役
磐田市危険物安全協会 監事



この度、静岡県知事表彰という栄えある賞を賜り、大変光栄に存じます。

これもひとえに、静岡県危険物安全協会連合会様、磐田市危険物安全協会関係各位のご指導、ご支援によるものと深く感謝申し上げます。

残念ながら一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会創立記念大会が中止となり、表彰授与式に参加をすることは出来ませんでした。表彰状を地区協会会長から伝達され改めて危険物を扱う者として身の引き締まる思いであります。

弊社は、昭和40年に磐田市危険物安全協会に入会し、危険物の安全管理に努めてまいりました。私は昭和46年に入社して今日まで50年、危険物の取扱いに携わってまいりましたが、危険物の取扱いに起因する特筆すべき事故も無く現在に至っております。

危険物を取り扱う一事業所の代表として、関連法令を順守し、日々の点検、保安管理、漏洩事故等の防止に細心の注意を払うとともに、災害が起きた時の重大さを常に認識し、一層の危険物安全管理や災害防止に取り組んでいきたい所存でございます。

終わりに、静岡県危険物安全協会連合会及び磐田市危険物安全協会の益々のご発展と、関係する皆様のご健勝とご多幸を祈念しまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

静岡県知事褒賞受賞者

【保安功労者】

(敬称略)



市岡 由寿



秋山 佳之



赤堀 正治



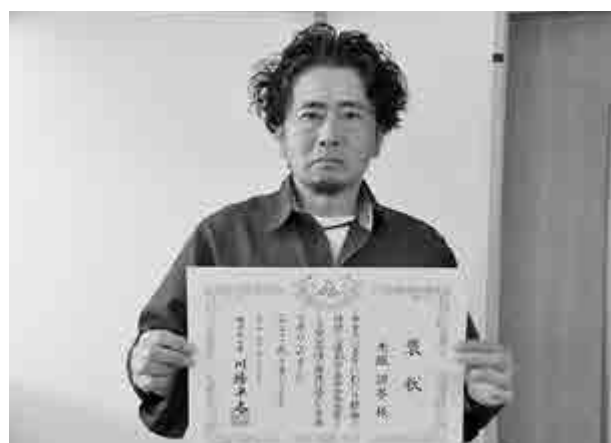
田畑 康幸

【優良事業所】

【優良危険物取扱者】



株式会社東海バス熱海営業所



赤堀 訓亨



早朝徘徊

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会 理事
島田・北榛原地区危険物安全協会 会長

大 竹 一 広

皆様初めまして。令和3年6月25日の総会終結時から理事に選任されました大竹です。
よろしくお願いいたします。

ここで意気込みなど書こうと思いましたが、過去の会報を読みますとちよつとひといきに相応しくないと考え、日課にしている早朝徘徊について書きたいと思います。

今から10年以上前、社内異動をきっかけに体重が増え、左ひざを痛めました。これを機に歩くことを始め、最初は短い距離を歩いていましたが、ノルディックウォーキングに出会い距離を延ばすようになりました。

当初は朝5時に起床し、約6キロメートルを1時間ほどかけて歩いていましたが、だんだん起床時間が早くなり、現在は4時前に起きて同じ距離を歩いています。

歩いている時はポケットラジオを携帯し聞いていますが、ほとんどがNHKラジオ第一放送で、『ラジオ深夜便 明日への言葉』が定番です。ベテランアナウンサーの落ち着いた声と、安定した語りが朝から心地良い気分にさせてくれます。

『明日への言葉』は著名人から、一芸に秀でた一般人の方までいろいろな話をインタビュー形式で放送しています。これまで知らなかったこと、興味を持たなかったことが朝から耳に入ってきますので、気になった名前や言葉を覚えておき、帰宅後に検索することもしたびたびありました。グリップスワニーのバイク用グローブを知ったのも、この番組がきっかけで、今でも大切に使っています。

歩くコースは自宅から吉田公園内を一周し、大井川の土手に出て河口まで行きます。ここからは富士山をゆったり眺められます。また沼津から西伊豆もくっきり見えます。海岸線を歩くときは御前崎まで見渡せますので駿河湾を一望でき、贅沢な気分にもなります。

今まで一番の思い出は、会社の歩き友達『万歩計友の会』メンバーと東海道を歩いたことです。私は仕事の関係で完歩できませんでしたが日本橋と、五條大橋は参加し少しだけ弥次さん喜多さんの気分を味わいました。

リタイア後の目標は『同行二人』、四国八十八箇所を歩き遍路で回ることです。結願のため精神力と体力の充実を図らなければなりません。



いざという時に備えて

湖西市危険物安全協会 会長

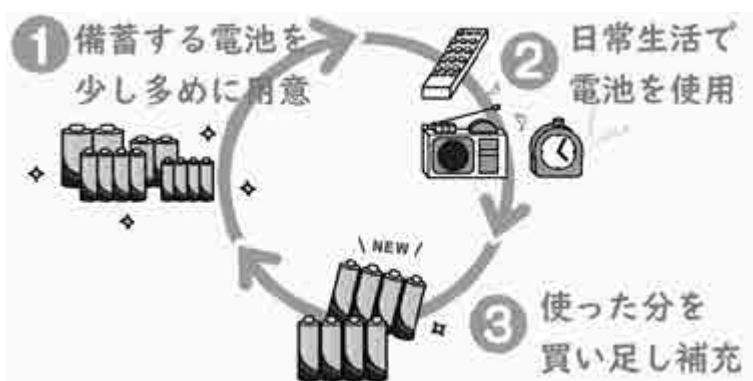
袴 田 博 之

私が勤める会社は電子部品その他、各種電池（ニッケル水素・リチウム・アルカリなど）を製造しております。多くは製品の内部に組み込まれてしまい、一般の消費者様が直接手に取り見て頂くことはありませんが、単3や単4などで呼称される乾電池は非常に馴染みのある製品ではないかと思えます。弊社でも単1形から単4形のアルカリ乾電池を製造しており、日頃より消費者の皆様からご愛顧をいただいております。

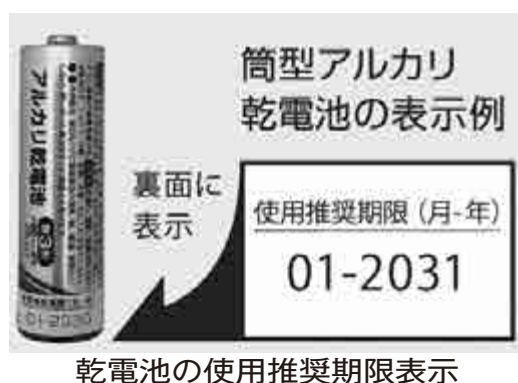
乾電池のメーカーより防災「停電に備える」についてスポットをあててみました。太陽光発電と併用されたりする蓄電池もありますが、まだまだ多くの一般家庭に普及していないのが実情です。夜間に停電した際、状況確認をする明かりや避難時に足元などを照らすライトやランタン、情報収集のためにモバイルバッテリーやラジオへの対応として乾電池は様々な状況で役立つ電気エネルギーとなりますが、万能では御座いません。飲食料の賞味期限と同じように乾電池にも使用推奨期限があり、使用をしていなくても時間の経過とともに放電してしまい「いざという時」に使用できなくなっている事があります。せっかく防災用品（ランタンやラジオなど）を用意していても役に立たなくては意味がありません。

「いざという時」慌てないために備蓄している乾電池の定期的な点検が必要となります。今回、上手な乾電池の備蓄方法として「ローリングストック」をご提案いたします。ローリングストックとは少し多めに備え、使用した分を新しく補充する方法です。

ローリングストックは乾電池の他に飲食料、カセットボンベやカイロなどにも有効かと思えますので、ぜひ日常生活に防災（備蓄）を取り入れてはいかがでしょうか？



ローリングストック <https://www.fdk.co.jp/denchi/bousai/> より抜粋



乾電池の使用推奨期限表示

<https://www.fdk.co.jp/denchi/howto/> より抜粋

危険物取扱者及び危険物施設の違反について

静岡県危機管理部消防保安課

1 危険物取扱者の違反状況について

危険物取扱者が消防法又は消防法に基づく命令の規定に違反した場合、消防法第13条の2第5項に基づき、免状を交付した都道府県知事から、危険物取扱者免状の返納を命じられることがあります。

その運用については、「危険物取扱者免状の返納命令に関する運用基準」が定められており、全国的に統一的な対応が図られています。

都道府県知事は、この運用基準に基づいて、当該違反行為に係る違反点数を算出しており、過去3年以内に累積した違反点数が20点に達したときは、違反者は免状を返納しなければなりません。

(1) 令和2年度における違反事例

【違反行為の概要】

- ・移動タンク貯蔵所から給油取扱所へ荷卸しする際、移動タンク貯蔵所の危険物取扱者が底弁操作を誤り、灯油タンクにレギュラーガソリンを混入させたもの。
- また、給油取扱所の危険物取扱者は、荷卸し作業中において監視を行わなければならないと知りながら、監視を行わなかった。

【違反点数】

危険物取扱者の違反内容	法 令	違反点数
予防規程遵守義務違反	消防法第14条の2第4項	2点

(2) よくある違反事例

- ・顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（セルフスタンド）において、危険物取扱者が顧客の給油作業の監視を怠り、安全上支障が無いことを確認せずに顧客に給油作業等を行わせたもの ⇒ 貯蔵及び取扱基準違反 4点

2 危険物施設の違反事例等について

危険物施設の立入検査については、市町の消防本部が実施しており、構造設備基準への適合や保安管理体制の整備等について監視指導を実施しています。

令和2年度は、県内の危険物施設13,597施設（R3.3.31現在）のうち、3,192施設に対して立入検査を実施し、170件の違反事例に指導を行いました（下表参照）。

この他、令和2年度の移動タンク貯蔵所及び危険物運搬車両の路上監視指導において、64車両の違反について改善指導されています。

【令和2年度 静岡県内における危険物施設の違反状況】

危険物施設の違反内容	違反件数
製造所等における危険物貯蔵又は取扱いの技術上の基準違反	24
製造所等の位置、構造及び設備の技術上の基準違反	117
製造所の無許可変更違反	5
定期点検の実施、点検記録作成又は点検記録保存義務違反	23
危険物保安監督者未選任違反又は統括管理者未選任違反	なし
指定数量以上の危険物の無許可貯蔵又は取扱い違反	1
合 計	170

【令和2年度 静岡県内における危険物施設に対する措置命令等】

危険物施設の違反内容	命令件数
製造所等の緊急使用停止命令等	なし
製造所等の位置、構造及び設備の技術上基準に関する措置命令	なし
無許可施設等に対する措置命令	1
合 計	1

令和2年危険物関係法令の改正概要と主な通知

参照資料：（一財）全国危険物安全協会保安講習テキスト（令和3年版）

1 危険物関係法令の改正概要

No	改正項目及び概要	公布・施行日
1	●指定物質の改正に関する事項 危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令（平成元年自治省令第2号）において、三塩化アルミニウム及びこれを含む製剤が、新たに消防活動阻害物質に加えられた。	公布日 令和2年5月29日 施行日 令和2年12月1日
2	●様式上に規定されている押印に関する事項 危規則等に規定する各様式における届出者等の押印については不要とし、各様式中の㊟マークが削除された。	公布日 令和2年12月25日 施行日 令和2年12月25日
3	●危険物取扱者免状の写真に関する事項 危険物取扱者免状の写真に関し、宗教上又は医療上の理由がある者については、顔の輪郭がわかる範囲で頭部を布等で覆うことが認められた。	公布日 令和2年12月25日 施行日 令和2年12月25日
4	●定期点検の期限に関する事項 危険物施設の定期点検について、災害その他非常事態による事由により規則に定める期限までに行うことが困難であると認められるときは、市町村長等が点検を行うべき時期を別に定めることができることとされた。	公布日 令和2年12月25日 施行日 令和2年12月25日

2 危険物関係の主な通知

No	通知の名称及び概要
1	●危険物取扱者免状及び消防設備士免状における旧姓記載等の運用について （令和2年2月18日 消防予第40号 消防危第36号） 住民票及び個人番号カードに旧姓を記載することが可能となったこと等を踏まえ、危険物取扱者免状及び消防設備士免状において旧姓を記載する運用が示された。
2	●消毒用アルコール等の安全な取扱い等について （令和2年3月18日 消防危第77号） 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、手指の消毒等のため、消防法（昭和23年法律第186号）に定める危険物の第四類アルコール類に該当する消毒用アルコールを使用する機会が増えたことを踏まえ、消毒用アルコールを安全に取扱うための火災予防上の以下の留意点等が示された。

2	・消毒用アルコールの使用に際して、火気の近くでは使用しないこと。 ・室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰替え等に伴い、可燃性蒸気が滞留するおそれのある場合には、通気性の良い場所や換気が行われている場所等で行うこと。また、みだりに可燃性蒸気を発生させないため、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧は避けること。 ・消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けること。また、消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えたりする等しないこと。 ・消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意するとともに、詰め替えた容器に消毒用アルコールである旨や「火気厳禁」等の注意事項を記載すること。
3	●港湾地区での危険物輸送時における関係事業者間での情報共有について (令和2年3月19日 消防危第70号) 令和2年2月、東京都内の埠頭付近の駐車場において、コンテナトレーラー内にドラム缶で収納された危険物が流出する事故が発生した。 流出事故対応時には当該物品の詳細な危険性情報がなく、消防活動が遅延した。また、事故調査から、関係事業者において、当該物品が危険物であるという認識が不足しており、運搬基準等の消防法令に違反していたことが明らかとなった。 この事故を踏まえ、港湾地区で危険物を輸送する際は、危険物品情報を荷主や通関事業者と適切に共有し、消防法令の遵守を徹底するよう、関係する団体に周知が図られた。
4	●屋外貯蔵タンクの浮き屋根の安全対策について (令和2年3月27日 消防危第84号) 消防庁における「屋外貯蔵タンクの浮き屋根の安全対策に関するワーキンググループ」の議論を踏まえ、浮き屋根の事故を防止するため、効果歴な点検を実施すること、適切な施工管理を実施すること等を盛り込んだ「浮き屋根の事故防止に関するガイドライン」を示すとともに、事故が発生した際の初期の応急措置として適切な仮補修の実施をするための「浮き屋根の漏えい発生時の仮補修に関するガイドライン」等が示された。
5	●危険物施設の風水害対策ガイドラインについて (令和2年3月27日 消防危第86号) 消防庁における「危険物施設の風水害対策のあり方に関する検討会」において、平成30年度に発生した風水害に伴う危険物施設の被害実態を整理・分析するとともに、令和元年度に発生した重大事故等を勘案して検討した結果を踏まえ、危険物施設の風水害対策ガイドラインが策定された。 (欄外の【解説】参照)
6	●風水害に伴う長時間停電を踏まえた防火対策の徹底について (令和2年9月7日 消防予第278号 消防危第225号) 風水害による長時間停電に備え、プラントの制御電源及びこれに必要な燃料等を確保することなど、危険物施設の安全確保のための留意事項等が示された。

7	●移動タンク貯蔵所からの荷卸し時に係る事故防止の徹底について (令和2年11月2日 消防庁危険物保安室事務連絡) 令和2年10月、岩手県内の給油取扱所において、ガソリンが混入した軽油を顧客に販売した事案が発生したことを踏まえ、給油取扱所における移動タンク貯蔵所からの荷卸し作業について、「給油取扱所における移動タンク貯蔵所からの荷卸し時に係る事故防止の徹底について」(平成29年12月28日消防危第244号)に示した以下の留意事項が再周知されるとともに、特に、移動タンク貯蔵所に設けられた弁の開閉状況の十分な確認、軽油や灯油へのガソリン混入を確認した場合における速やかな作業中止、消防機関への報告及び販売した危険物の回収の徹底が呼びかけられた。 ・単独荷卸しを行う場合を除き、給油取扱所における移動タンク貯蔵所からの荷卸し作業に際して、給油取扱所の危険物取扱者及び移動タンク貯蔵所の危険物取扱者の双方が立ち会うことを徹底すること。 ・荷卸し時の立会いにおいては、次の事項に留意すること。 - ア 給油取扱所の危険物取扱者及び移動タンク貯蔵所の危険物取扱者は、荷卸し作業に際して、危険物の品名、受入タンクの注入口、受入量等について相互に確認すること。 - イ 移動タンク貯蔵所の危険物取扱者は、移動タンク貯蔵所の各タンク室に積載している危険物の品名、数量等を再確認するとともに、適切な手順に従って荷卸し作業を行うこと。 - ウ 給油取扱所の危険物取扱者は、荷卸し終了時には、地下タンクの危険物の量を確認すること等により、適切に荷卸しが実施されたことを確認すること。
8	●プラント保安分野におけるA I信頼性評価ガイドライン等の送付について (令和2年11月17日 消防危第273号 消防特第147号) プラント事業者が自主保安等のためにA Iを導入する際に参照するために、導入するA Iの信頼性を事業者が評価するための考え方を示した「ガイドライン」及びプラントにおけるA I導入成果等をまとめた「事例集」が取りまとめられ、関係する団体に周知が図られた。

【解説】危険物施設の風水害対策ガイドラインについて

危険物施設の風水害対策として共通事項について、下記のように示された。また、各施設の共通事項については、危険物施設の形態別ポイント及びチェックリストが整理された。

1 平時からの事前の備え

- (1) 危険物施設が所在する地域のハザードマップを参照し、当該施設が浸水想定区域や土砂災害警戒区域に入っているかどうかや、降雨や高潮に伴う浸水高さ等を確認しておく。また、ハザードマップが更新された場合には、当該施設に係る変更の有無や内容を都度確認する。
- (2) 上記(1)を踏まえ、当該施設において、大雨や台風の接近に伴い被害等の発生が想定される場合には、被害発生の危険性を回避・低減するために必要な措置を検討し、計画策定を行う。

- (3) 温度や圧力等の管理を継続することが必要な物品については、停電に備え自家発電設備等のバックアップ電源及び当該電源に必要な燃料等を確保する。また、これらの危険物保安上必要な設備等についても、浸水等により必要な機能を損なうことのないよう措置する。
- (4) 建築物や電気設備等における浸水を危険物保安上防止する必要がある場合には、土のう、止水板、水密性のあるシャッターやドア（建具型の浸水防止用設備）等を準備する。
- (5) 浸水等により危険物が流出するおそれがある場合には、オイルフェンス、油吸着材、土のう等の必要な資機材を準備する。
- (6) 浸水等に伴い、河川や海洋へ危険物が流出した場合、各地方公共団体の地域防災計画に基づき、水質汚濁防止連絡協議会等の体制が構築され、関係行政機関が一体となって応急対策を行うこととされていることから、これら関係行政機関への連絡体制を確立するとともに、積極的に訓練等に参画する。
- (7) 天候回復後の施設の復旧に当たり、自家発電設備等への円滑な燃料供給等のため、危険物の仮貯蔵・仮取扱いを行うことが想定される場合には、仮貯蔵・仮取扱いの実施計画を作成のうえ、消防機関と協議しておく。

2 風水害の危険性が高まってきた場合の応急対策

- (1) 危険物施設等における被害の防止・軽減を図るため、気象庁や地方公共団体等が発表する防災情報を注視し、浸水、土砂流入、強風、停電等による危険性に応じた措置を講ずる。
- (2) 上記(1)の対策を講じるに当たっては、従業者等の避難安全を確保することが必要であり、十分な時間的余裕をもって作業を行う。
- (3) 浸水等に伴い、大規模な爆発や危険物の大量流出など周辺に危害を及ぼす事態に至る可能性がある場合には、速やかに消防機関等の関係機関へ通報を行う。
- (4) 浸水等に伴い、河川や海洋へ危険物が流出した場合には、水質汚濁防止連絡協議会等の関係行政機関へ速やかに通報・連絡し、連携して応急対策を実施する。

3 天候回復後の点検・復旧

- (1) 点検を行い、必要な補修を施した後で再稼働を行う。
- (2) 電力復旧時の通電火災や漏電の防止のため、危険物施設内の電気設備や配線の健全性を確認する。



住めばやっぱり都だった

裾野市防火協会 会長

鈴木 啓 展

仕事柄、あちらこちらと転勤を繰り返し、今年から裾野市内の事業所へと転勤。次の転勤までの間、裾野市にお世話になることになりました。

昨年までは、新潟県のグループ会社に4年間在籍し、新潟県での単身生活。日本海に縁の無い私にとっては、絶好の観光のチャンス！という事で、週末は、県内はもとより、東北や北陸まで足を伸ばし、史跡めぐりやその土地の名物を堪能するなど楽しんでおりました。その一方、新潟は極寒の地。関西生まれ、関東住まいが長い私にとっては耐えきれない寒さ。また、冬はスカッと晴れる日が無く、毎日どんよりとした鈍色の空が続くことが何よりも苦痛。昨年は新型コロナウイルスによる行動制限が追い打ちをかけ、新潟生活の最終年は気分が滅入る日が多かったな…という残念な気持ちで新潟を後にしました。

そして今年より裾野市での新たな生活がスタート。最初にしたのは、冬でも暖かい！しかも、ほぼ毎日が快晴の青空。そして富士山が眺められる、日本の代表的な観光地「伊豆」が近く温泉も多数ある（新潟県も温泉地の数は全国3位で沢山ありました）、住んで良し、観光に良し、こんな快適な地で仕事や生活を過ごさせてもらっているのか…なんて思いながら過ごしております。



でも、ここまで裾野市での生活を幸せに感じさせる要因がもう一つあります。それは、新潟県のグループ会社に在籍していた4年間、毎月2～3週間は海外出張をしていたこと。ビザが切れるまで行きっぱなしのこともあり、夏休みやお正月も現地に居れば現地の暦通りの勤務となるので、日本国内での余暇がとても恋しくなっていました。

そんな状況を察してか、予定より1年早く転勤が決定。上司が選んだ私の次の転勤先が裾野市内の事業所。上司曰く「お前には長い間、海外出張をさせてきた。だから、日本の良さを誰よりも感じられるお前のために選んだ結果が裾野だ」と。数ある国内事業所、グループ会社の中でも日本の象徴である富士山が眺められ、伊豆という日本の代表的な観光地も近く、これほど日本の良さを実感できるところはないだろうとのことでした。これまでの苦労を理解していただき、ここまで配慮してくれる上司ってなんて素敵なんだと思っておりましたが、家族からは「結局、また単身赴任か。うまく言いくるめられたね」とネガティブな反応でした。

しかし、裾野市での生活も半年を超え、今では畑を借りて週末は畑仕事に勤しみ、畑仕事を通じて地元の方たちとのコミュニケーションを通して、気候だけでなく人の温かさも感じながら充実した生活を送れています。今では真剣に引っ越して永住しようかと思うまでになっています。

私にとって裾野市での生活は、想像していた以上に快適。タイトルの通り「住めばやっぱり都だった」という言葉がしっくりくる土地です。

定年まであと10年。このまま転勤が無いことを切に祈るばかりです。

県内の危険物等に係る事故状況（令和２年）

１ 危険物施設に係る火災等の事故発生件数

（年次別）

区 分	静 岡 県					全 国				
	28年	29年	30年	元年	2年	28年	29年	30年	元年	2年
爆 発	0	1	0	0	0	215	195	206	218	187
火 災	6	2	9	7	5					
流出・漏洩	9	11	12	9	9	356	369	403	380	375
小 計	15	14	21	16	14	571	564	609	598	562
破 損	0	0	7	4	3	179	193	※	※	※
その他	2	2	1	3	3					
計	17	16	29	23	20	750	757	—	—	—

※消防庁による統計業務見直しの結果、平成30年分から破損、その他の全国集計なし

２ 事故増加の主な要因

近年における事故増加の要因としては、①火災に関しては、一般取扱所や製造所、給油取扱所等における管理不十分・確認不十分等の人的要因が、②漏えいに関しては、給油取扱所や地下タンク貯蔵所、移動タンク貯蔵所、一般取扱所等における危険物施設の老朽化等に伴う腐食・劣化の物的要因が主なものでした。

３ 県内の事故状況

県内の危険物等に係る事故は、令和元年（平成31年）は、危険物施設23件（負傷４人）の事故が発生。令和２年は、危険物施設20件（死亡１人、負傷１人）の事故が発生しました。

４ 令和２年の県内の危険物等に係る事故

（令和２年１月～12月）

発 生 年月日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R2.3.9	富士市	屋外タンク 貯蔵所	流出	製造所への送油配管の破損によって第４類第２石油類（非水溶性）塩化ベンジルが流出した事故	腐食疲労等劣化	なし
R2.3.17	静岡市	屋内タンク 貯蔵所	流出	危険物埋設配管の接続部が離脱したことによる軽油の流出	施工不良	なし

発 生 年月日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R2.3.31	伊東市	給油取扱所	破損	固定注油設備の破損事故	破損	なし
R2.4.2	富士市	屋外タンク 貯蔵所	流出	製造所への送液配管の破損によって塩化ベンジルが漏洩した事故	腐食疲労 等劣化	なし
R2.4.5	菊川市	一般取扱所	火災	プレス機に使用されるエンジンクリーナー（灯油）が発火した建物火災	維持管理 不十分	なし
R2.4.8	浜松市	一般取扱所	火災	放電加工機の清掃中、スプレー缶の可燃性蒸気に引火したことによる火災	維持管理 不十分	軽症 1 名
R2.5.27	伊東市	給油取扱所	その他	コンタミ疑いのあった灯油の荷卸し及び販売	腐食疲労 等劣化	なし
R2.6.24	函南町	給油取扱所	破損	地下貯蔵タンクの注入口ボックス及び注入口の破損事故	破損	なし
R2.7.7	焼津市	屋外タンク 貯蔵所	流出	側板に 3 mm のピンホールができたことによる流出	破損	なし
R2.7.14	藤枝市	給油取扱所	その他	車両後部が固定給油設備に接触した事故	交通事故	なし
R2.8.26	富士市	一般取扱所	流出	移動タンク貯蔵所へ積み込み中の第 4 類第 3 石油類（非水溶性）重油の流出	操作未実施	なし
R2.10.21	裾野市	一般取扱所	火災	油圧装置のパッキン部から垂れた作動油が高温のアルミ素材に接触し着火したことによる火災	腐食疲労 等劣化	なし
R2.11.2	伊豆市	給油取扱所	破損	車両の接触による固定給油設備の破損事故	破損	なし
R2.11.16	裾野市	一般取扱所	火災	ビット内の電気配線が短絡したことによる電気火災	腐食疲労 等劣化	なし
R2.11.27	袋井市	移動タンク 貯蔵所	流出	移動タンク貯蔵所からの重油流出	操作確認 不十分	なし
R2.12.4	静岡市	移送取扱所	流出	移送中のバージ船のバルブ操作ミスにより発生した重油の流出	誤操作	なし
R2.12.11	浜松市	給油取扱所	火災	給油空地内において、車両から出火したことによる火災	放火等	死亡 1 名

発 生 年月日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R2.12.18	浜松市	給油取扱所	その他	誤荷卸しによる混合油の販売 (ガソリン入り灯油、灯油入り ガソリン)	操作確認 不十分	なし
発生不明 発見 R2.6.5 覚知 R2.6.8	浜松市	地下タンク 貯蔵所	流出	地下タンクからサービスタンク への埋設配管の腐食による灯油 の流出	腐食疲労 等劣化	なし
発生不明 発見 R2.7.21 覚知 R2.7.31	掛川市	屋外タンク 貯蔵所	流出	屋外タンク貯蔵所から河川への 流出事故	腐食疲労 等劣化	なし
計20件（火災 5 件、流出 9 件、破損 3 件、その他 3 件）					死亡 1 人 負傷 1 人	

（参考資料；静岡県消防保安課）



御前崎エコパーク花壇

牧之原市相良地区危険物安全協会 副会長

江 川 央 生

(企画委員会委員)

私が港湾の仕事のため御前崎市に単身赴任して、早15年が経過した。その間に思い出される地域との繋がり「御前崎エコパークの花壇」。きっかけは、ふとつぶやいた一言から始まった。

御前崎港の一角に「御前崎エコパーク」の愛称で知られている約7千坪の緑地帯の公園がある。ボランティア団体の御前崎エコクラブが20年間以上整備を続け、現在は400種類以上の草木が育てられている。その活動の中心になっている御前崎エコクラブ会長の山本貴美枝さん。ご夫婦で毎日のように花の植栽、植樹、樹木の選定、草刈り、遊歩道作りを行っている。

今から10年前、公園を散歩で訪れた際のこと、山本会長との会話の最中、ふと私が「花壇でもやろうかな？」とつぶやいた瞬間、すかさず「嬉しいわ、企業さんが参加してくれるのは！」と公園内のあずまや「花小屋」前の場所を提供された。

もう後には引けない。社員達と昼休みを利用して作業を開始した。まずは、提供された場所を開墾し赤土と腐葉土を投入して土壌作りから始めた。そして花の苗を植えた。これで終わりではなく、これからが大変なことを後で知った。毎日の水やり、草取り、枯れた花の切取り、施肥、ダンゴムシの駆除等の手入れが必要なのである。

実は私は、自宅では花の世話などしたことが無かったのだ。それでも、失敗を重ねながらも年2回の花の植え替えを続け、毎年冬から春にはパンジー・ビオラ、夏から秋にはマリーゴールド・日々草等の花を咲かせている。今では仕事の合間に花壇を訪れ花の成長を眺めることが楽しみのひとつとなっており、私だけでなく、地域の方々の癒しの場にもなっていると勝手に想像している。

御前崎エコパークにお越しの際は、ぜひご覧になっていただきたい。



静岡県東部地区危険物安全協会連絡会

御殿場・小山



令和3年度東部地区危険物安全協会連絡会は、会員及び幹事が人事異動等に伴い入れ替わり、新しいメンバーでスタートしています。

永年、当連絡会に貢献いただきました皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

7月2日から3日に関東地方から東海地方を中心に発生した集中豪雨では、東部地区において多くの被害をもたらしました。中でも熱海市におかれましては、大規模な土砂災害により、多くの死傷者が発生しました。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、避難生活を続けられている方々の生活が、一日も早く元に戻るよう願うばかりです。

さて、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、5月12日に沼津南消防署で行われた正副会長会議を除き、5月に予定されていた幹事会は中止、6月に伊東市で予定していた通常総会は書面会議での実施となりました。

しかし延期されていた東京2020オリンピック・パラリンピックが7月23日から開催され、東部地域においても伊豆ベロドローム及び富士スピードウェイを中心として、自転車競技のマウンテンバイク、ロードレース、トラックの3競技が行われました。大きな事故等もなく、無事終了したことに安堵すると共に、これを機に、日本国内が少しでも前向きな気持ちになっていければと思います。



伊豆ベロドロームの様子



写真提供：小山町

危険物に話を戻しまして、全国的に危険物施設数は減少傾向にあるものの、事故発生件数は平成19年以降、高い水準となっていることから、事故発生率は年々増加傾向にあると言えます。危険物施設は、一度事故が発生すると被害が甚大になることが予想されることから、日頃から事故の危険性や事故発生時の対応について確認するとともに、定期的に施設の点検を実施し、事故防止対策に取り組む必要があります。

また、日本国内において、これまでは地震が発生した場合に、危険物施設の被害が多数発生することが懸念されてきましたが、これからは地震だけでなく、土砂災害や風水害に対しても、被害の発生を想定していかなければならないと思います。

今後も各事業所が保安管理体制を強化し、安全・安心を念頭に置き、歩んでいきたいと思っています。

以下、令和2年度に実施した事業を紹介します。

1 正副会長会議

- (1) 月 日 令和2年6月12日(金)
- (2) 場 所 駿東伊豆消防本部 沼津南消防署
- (3) 議 題 令和元年度事業報告及び収支決算報告
令和2年度事業計画(案)、収支予算(案)
第42回東危連通常総会について

2 令和2年度(第42回)通常総会書面会議

3 臨時正副会長会議

- (1) 月 日 令和3年2月25日(木)
- (2) 場 所 駿東伊豆消防本部 沼津南消防署
- (3) 議 題 令和2年度事業進捗状況及び予算執行状況
令和3年度事業計画(案)、収支予算(案)

4 幹事会

- (1) 月 日 令和3年3月5日(金)
- (2) 場 所 沼津市 FDIビル バンケットホール
- (3) 議 題 令和2年度事業進捗状況及び予算執行状況
令和3年度事業計画(案)、収支予算(案)

中部地区危険物安全協会連絡会



令和2年度中部地区危険物安全協会連絡会は、令和2年4月16日に当時の安倍首相が、静岡県を含む全国40道府県に緊急事態宣言を発令したことから、第1回幹事会を中止し、毎年6月に実施している総会についても書面開催となり、役員、会員の皆様と顔を合わせる機会もほぼ無く一年間が過ぎてしまいました。また、各地区の事務局間の情報共有も十分できなかったことも残念に思われます。

いまだに世界各地で新型コロナウイルス感染症の脅威は終息しませんが、近い将来、以前のような生活に戻る日が来ることを祈るばかりです。

さて、中部地区は山梨県境から駿河湾まで流れる安倍川や藁科川、大井川といった一級河川をはじめ、複数の河川が流れ、その河川沿いに都市が形成されている地域です。

近年、世界各地で大雨による洪水や台風などの風水害が毎年のように発生し、大きな被害も出ています。日本国内でも、平成30年7月豪雨や台風第21号等により、ガソリンスタンドや危険物施設で、浸水や強風等に伴う多数の被害が発生しました。

また、県内では、令和3年5月に牧之原市で激しい突風による建物の損壊等の被害が発生し、7月には熱海市で記録的な大雨に伴う土石流で住宅が流される等の甚大な被害が発生しました。

これらの近年頻発する風水害の背景には、地球温暖化の影響があると思われ、今後も被害は増加する傾向が見込まれるため、風水害への対策は差し迫った課題となっています。

総務省消防庁では、関係業界団体、関係省庁と連携して「危険物施設の風水害対策のあり方に関する検討会」を開催し、令和2年3月に「危険物施設の風水害対策ガイドライン」が作成され、具体的な対策が示されました。その後も引き続き、検討会が開かれており、ガイドラインの一部改正もされています。

危険物施設が風水害により被害を受けた場合、大量の危険物流出や爆発火災の発生等、人命や財産に甚大な被害を与え、周辺地域に多大な影響を及ぼすことが考えられます。

皆様方には、ガイドライン等を参考に「平時からの事前の備え」、「風水害の危険性が高まってきた場合の応急対策」、「天候回復後の点検・復旧」について、行動計画の策定や必要な措置の検討をしていただき、被害の防止又は軽減に努めていただければ幸いです。

当連絡会では、地域社会の危険物に起因する災害防止のため、危険物に関する知識の普及に努めてまいりたいと思います。引き続き会員の皆様におかれましてもご理解ご協力をお願いいたします。



【大井川上流】



【安倍川下流】

【令和2年度の主な事業】

幹 事 会

各地区協会の事務局員が参加し、協会事業の円滑な推進等について協議するとともに、危険物規制事務に関する意見交換や研修会等の情報共有を積極的に行い、危険物施設での事故・違反の防止を図っています。

【第1回幹事会】

中 止

【第2回幹事会】

〈日 程〉令和3年1月8日(金)

〈方 法〉書面会議

令和2年度総会

静岡県中部地区の危険物安全協会及び防火協会等が、事務事業に関する情報交換と連絡調整等の交流に努めることにより、各地区協会相互の事務事業の円滑な推進・発展と会員相互の親睦を図ることを目的としており、会則の変更、事業計画及び事業報告、予算及び決算、その他運営上重要な事項に関して決議を行います。

〈日 程〉令和2年6月2日(火)

〈方 法〉書面会議



西部地区危険物安全協会連絡会

令和2年度西部地区危険物安全協会連絡会は、会員並びに幹事のメンバーも入れ替わり新たな気持ちでスタートしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、当連絡会においても、主だった事業が中止となりました。

新型コロナウイルス感染症の救世主として期待されているワクチン接種がようやく始まり、収束を願うばかりです。

今年度は、令和3年4月で西部地区危険物安全協会連絡会が発足して33年を経過しましたので、ここで皆さまに本連絡会の沿革をご紹介します。

<静岡県西部地区危険物安全協会連絡会沿革>

昭和62年（1987年）12月11日

県西部危険物安全協会事務局担当者会議にて、「県西部危険物安全協会連絡会」の発足を検討

昭和63年（1988年）4月1日

西部地区の9つの危険物安全協会等から「静岡県西部地区危険物安全（保安管理）協会連絡会」を組織（初代会長 藤田 郁治 氏就任）

（小笠地区危険物安全協会、掛川市危険物安全協会、袋井保安管理協会
磐田危険物安全協会、浜松市危険物安全協会、浜北市危険物安全協会
天竜市春野町危険物安全協会、引佐郡危険物安全協会
湖西市新居町危険物安全協会）

平成4年（1992年）11月18,19日

「静岡県西部地区危険物安全協会連絡会 幹事視察研修会」が始まる

平成5年（1993年）8月

危険物注意喚起ポスター作成

平成7年（1995年）8月10日

浜松市の防災講演会への聴講が始まる

平成13年（2001年）6月29日

二代目会長 中村 捷二 氏就任

平成15年（2003年）1月21日

幹事視察研修会は会員・幹事視察研修会として開催



危険物注意喚起ポスター

平成17年（2005年）4月1日

「小笠地区危険物安全協会」から「菊川市危険物安全協会」となる

市町村合併により、「磐田危険物安全協会」から「磐田市危険物安全協会」へ改称

平成17年（2005年）7月1日

市町村合併により、「浜北市危険物安全協会」から「浜北危険物安全協会」へ、「天竜市春野町危険物安全協会」から「天竜危険物安全協会」へ、「引佐郡危険物安全協会」から「引佐危険物安全協会」へそれぞれ改称

平成18年（2006年）4月1日

「浜松市」、「浜北」、「天竜」、「引佐」が合併、「浜松市危険物安全協会」となり、9協会から6協会となる

平成22年（2010年）3月23日

市町村合併により、「湖西市新居町危険物安全協会」から「湖西市危険物安全協会」へ改称

平成23年（2011年）4月1日

「御前崎相良地区危険物安全協会」が加入 6協会から7協会となる

平成23年（2011年）6月18日

三代目会長 鈴木 裕司 氏就任

平成25年（2013年）6月21日

「御前崎相良地区危険物安全協会」から「御前崎市危険物安全協会」へ改称

平成27年（2015年）4月1日

「浜松市危険物安全協会」から「浜松市防災協会」へ改称

平成27年（2015年）6月9日

「静岡県西部地区危険物安全（保安全管理）協会連絡会」から「静岡県西部地区危険物安全協会連絡会」へ改称



設立総会であいさつをする初代会長 藤田 郁治 氏



家庭菜園

三島市防火協会

渡 邊 幸 司

(総務委員会委員)

今回紹介させていただくのは、昨年から自分の休日を有意義に過ごすことを目的としてはじめたことです。「家庭菜園」とても奥が深いです。毎年同じように作物を作ることが出来ないし、当然商店に並んでいるような作物には到底及ばないのが現状です。インターネットで調べたり、農家の方へ作り方を聞いたりしながら見た目・味が自分の納得できる物を追及しています。

作物を作る前段取りで、一番大事なことは土作りになります。土作りは、何でも肥料を入れれば良いわけではありません。作物によって土壌のPHがあったりしますので、作物の調べから入ります。その上で、肥料の選定をし、土作りが始まり作物を植える2週間前に準備が始まります。更に、インターネットで調べると土壌の作り方は、まず一週間前に苦土石灰を撒きます。一週間放置することによって酸度を調整し、また苦土石灰は雑菌への効果もあるので、この苦土石灰を入れることは、必要不可欠な工程となります。1週間後、堆肥と化学肥料を撒き耕します。化学肥料は、チッ素・リン酸・カリウムなどが配合されている物に加え、私は卵の殻（カルシウム）も入れ、土壌への栄養補給をし、保水力・保肥力のある良い土を準備します。良い土基本の三点は、①水持ち・水はけが良いこと、②通気性が良いこと、③酸度が適度であることとなります。当然、3つの基本条件が揃えば、病気や害虫の被害にあうことも少なく、収穫まで楽しめることに繋がるそうです。理想の土＝団粒構造とも言われていますが、大小の粒が交じり合った土で水はけが良く、通気性も良く、粒と粒の間に肥料成分が蓄えられ、「保水性・排水性・保肥力」の整った土になります。





土壌の準備が出来ましたら、次は作物の植え付けです。葉物については、当然土壌への直撒きをするのですが、蔓物やトマト・ブロッコリーなどは、ホームセンターなどで育てられた苗を植えていましたが、今では自宅で種まきから育苗して植えています。植える時には、掘った穴の中に、防虫剤や病気を防ぐ薬剤などを入れます。最初のころは、あまり薬は使用していませんでしたが、見た目もそうですが、せっかく成長し収穫間際に、害虫や病気で駄目にしない為には、仕方なく散布しています。散布することである程度は、見た目・味が商店に並んでいるものと変わらないものが収穫できるようになります。

しかし、今までお話してきました土壌・肥料・薬（害虫・病気）が万全な状態でも、その年の雨量・日照条件・気温・苗の状態などがより良い条件が整わないと商店に並んでいるような、作物にはならないということになります。農家の方は、全ての条件を満たすために努力されていることに、頭が下がります。

冒頭にも述べましたが家庭菜園は奥が深い分、美味しい作物が収穫できれば楽しみも出てきます。当然、来年も、今年と同じに準備すれば出来る保証はありません。来年は、今年の失敗点を見直し改善し、更に美味しく良い作物を作るために考えていきたいと思えます。そこが、また楽しみでもあります。

今、家庭菜園の土地を貸してくれる地主さんも色々といらっしゃるようです。ご興味がある方は、是非、家庭菜園をしてみたいはいかがでしょうか？



東伊豆町危険物安全協会

東伊豆町について

東伊豆町は、静岡県伊豆半島東海岸の中央に位置し、天城の山並みを背に伊豆大島をはじめとした伊豆七島を望み、豊かな自然に恵まれた人口約1万2千人の町です。総面積は77.81 k m²、林野率約75%、平均気温は約17℃、地形は主として丘陵をなし、海に面していくつかの平地が点在しています。



また、海沿いの6つの温泉郷（大川温泉・北川温泉・熱川温泉・片瀬温泉・白田温泉・稲取温泉）を縫うように私鉄の伊豆急行線と国道135号が通っています。

東伊豆町の市町村章

「ひがし」の組み合わせ。2町村（稲取町・城東村）を和（輪）でつなぎ、団結と共に両翼を拡げはばたき将来への発展を表します。

形状は伊豆の地形と魚を表し、丸は柑橘類、三本の細線と中央の小円により観光地である温泉の形容を象徴するものです。



協会の紹介

当協会は、昭和57年4月に消防本部が設置され、翌58年4月に常備消防の業務が開始されたことにより、賀茂地区危険物安全協会（下田地区危険物安全協会）から昭和59年4月に独立しました。現在、会長1名、副会長2名、理事1名、監事2名、会計1名を役員とし、28事業所で構成され、危険物の管理及び取扱いの向上を図り、危険物による災害の予防に務めるとともに、会員相互の融和、親睦を深め、事業場の健全なる振興発展と社会公共の福祉の増進に寄与することを目的として活動しています。

当協会の主な事業

通常総会、役員会、防火ポスターの募集、危険物施設巡回自主点検などを行っています。



毎年5月に通常総会を行い、優良取扱者、優良事業所の会長表彰及び決算、予算、事業計画案などの審議を行っています。

危険物施設管理及び取扱いの向上を図り、危険物による災害の予防に努めるため、危険物施設の維持・管理状況について、東伊豆町危険物安全協会が年1回春の火災予防運動期間に合わせ、自主点検を行っています。

この自主点検において特に優秀であった事業所については、次年度通常総会で優良事業所の表彰対象となります。



火災予防運動の一つとして、防火意識の高揚を図ることを目的として、市内小学校の児童・生徒から防火ポスターを募集しています。入賞作品については、町役場や大型商業施設等に掲示し防火意識の高揚に役立てています。



危険物安全協会会長賞



防火協会会長賞



金賞

《観光スポット紹介》

細野高原

細野高原は、三筋山麓に広がるすすきの草原で面積125ヘクタール（東京ドーム26個分）。毎年2月に山焼きを行います。春には山菜狩り、秋にはすすきやお月見イベント、また、高原内に4つの湿原が点在し貴重な植物たちを観ることができます。



伊豆アニマルキングダム

キリンやペリカンへの餌やりや小動物と直接ふれあうことのできる動物園。サファリゾーンでは間近にサイやシマウマなどを観察できます。ゾウなどの大型動物からアルマジロなど小型の動物まで、動物約350匹と鳥類160羽を飼育しています。



すさの 素盞鳴神社の雛壇飾り

正面鳥居から続く傾斜のきつい階段（118段）を雛壇に見立てて、雛人形を飾り、雛のつるし飾りを展示してあります。雛のつるし飾りとは、江戸時代から伊豆稲取地方に伝わる吊るし飾りで、初節句の子供の幸せや健康を願い、雛壇の両脇に細工を吊るす伝承文化です。



熱海市防火協会

熱海市防火協会は、昭和40年に発足した熱海市危険物安全協会、昭和46年に発足した熱海市旅館ホテル等防火対策協議連合会及び同年発足した熱海市防火管理者協議会の3団体が、当市の防火・防災力の更なる向上を目指し平成12年4月13日に統合し、誕生しました。

本会は、防火思想の普及、宣伝並びに防火管理の向上、危険物の安全管理の確立を図るとともに行政機関と密接な連携を保ち、もって火災等の災害防止を推進し、社会の安全に寄与することを目的としています。

熱海市内の宿泊施設、危険物関係の事業所等をもって組織されており、当市には多くの宿泊施設があり、来遊客の安全を守るため宿泊施設を対象とした消防訓練や救命講習、防火管理者を対象とした訓練指導会を実施しています。また、幼年消防クラブ員の育成、夏には保育園、幼稚園、認定こども園で花火教室、秋には消防本部、消防団と共に消防ひろばを開催するなど多くの活動を行っております。

【熱海市の紹介】

熱海市は、天与の温泉と海山の景観美、住む人々のおもてなしと市政発展への弛みない努力によって発展の道を歩んでまいりました。徳川家康公が湯治に訪れ、その後江戸城に温泉を運ばせたことで広く知られるようになった熱海温泉は、湯が柔らかく、肌に優しい弱アルカリ性。湯量が豊富で、街中には源泉かけ流しの温泉や熱海七湯と言われる坂道に湧き出す湯気などで温泉情緒に触れることができます。



【熱海市防火協会事業の紹介】

「夜間マニュアル訓練大会」

市内の旅館・ホテル・寮・保養所を対象に、夜間に火災が発生した場合の自衛消防組織のとりべき対応技術の向上を図り、宿泊客の生命及び財産を確保することを目的とした夜間マニュアル訓練大会を開催しています。熱海市防火協会会員の宿泊施設を競技会場として行われ、審査員は協会理事が各チームの所要時間、対応行動等について減点方式により審査を行い、上位施設には賞状と盾が贈られます。

平成7年から行われているこの大会は、平成29年に第1回予防業務優良事例表彰に入賞し表彰されました。



「防火管理者訓練指導会」

火災発生時における初期消火等の技術の向上や防火管理者の指導力の向上を図り、市民の安全安心に寄与することを目的として行われています。熱海市防火協会事業所の防火管理者や関係者が参加し、協会理事の指導の下、建物内で火災が発生したと想定し、発報確認、通報要領、消火器取扱い、屋内消火栓取扱いの訓練を行い、また、施設の一室に煙を充満させ、部屋に倒れている人形を救出する救出訓練や搬送法等を訓練します。



「幼年消防クラブ」

幼年消防クラブは、平成12年に発足し、それ以降防火ポスターの作成や消防ひろば、秋の火災予防運動、出初式といったイベントにおいて火災予防啓発運動を行っています。



「救命講習」

熱海市防火協会会員事業所を対象に、応急手当に関する正しい知識と技術の普及を目的として普通救命講習と上級救命講習を実施しています。



吉田榛原危険物安全協会

昭和53年3月、年々増加する危険物災害を危惧し、榛原郡吉田町と牧之原市の一部（旧榛原町）の製造所、ガソリンスタンド、製茶工場等の事業所の参加により、吉田榛原危険物安全協会として発足しました。平成29年には当協会創立40周年記念大会を開催しました。

当協会は、昨年度新たに2事業所が加わり現在108事業所により運営しており、会員の皆様は日頃から防災意識が高く、危険物の取扱いに対して、安全管理の徹底に努めております。

【通常総会】

今年度の通常総会はコロナ禍の中、開催し、前年度の事業報告及び決算報告、次年度の予算及び事業計画等の承認を受けました。また吉田榛原危険物安全協会会長表彰により、保安功労者、優良取扱者及び協会功労者が各1名、優良事業所が1事業所表彰されました。



【視察研修】

例年、秋頃に防火・防災意識の向上と会員同士の親睦を深めることを目的とし、視察研修を行っております。

昨年度及び本年度はコロナ禍により見送っておりますが、大規模事業所への工場視察等を実施しております。



当協会地域の紹介

当協会は、東に一級河川の大井川があり、その西側に広がる地域は平野部が広がり、駿河湾に面する吉田漁港付近ではうなぎ養殖が盛んに行われています。東に焼津市、西に御前崎市、北に島田市が隣接する町です。

また、町の中心部には国道150号が東西に延びており、東名高速道路吉田インターチェンジは吉田町北部の島田市との市境に位置しています。吉田町は国内優良の支社、営業所が点在し、町が賑わっています。貨物輸送に利用され、さらに静岡空港に近いことから他都市からの往来が多くあります。

【吉田インター】

吉田町北部の島田市との市境に位置しており、静岡空港まで約12分と空港利用者に嬉しい場所に位置しております。



【静岡空港】

平成21年6月4日に開港し、定期路線は、国内では新千歳、福岡、沖縄、ソウル線が毎日計8往復、上海線は週4往復されていました。現在、コロナ禍の中、国際線は止まっているが国内線が少しずつ開かれています。

静岡空港は災害発生時にはこの地域の災害復興拠点となる役目も担っています。



【吉田公園】

駿河湾に面した公園で東京ドーム約3個分に及ぶ14万3千平方メートルの広さを誇る県営の公園です。3月から4月にかけて「チューリップまつり」が開催されており、10万本のチューリップを鑑賞できます。



【吉田漁港】

県内有数のしらす漁獲高を誇り、水揚げされる新鮮な生しらすは地元でしか味わうことができない珍味であり、地元の人はもちろんのこと、県内のみならず、県外から訪れる人もいます。



【小山城】

吉田町唯一の山で、展望台が設置されており、富士山や駿河湾が一望できます。



【静波海岸】

国道150号沿いに面しており、普段からサーフィンを楽しむ人が多く、夏のシーズンには海の家が開設され、県外からも多くの人が訪れ、大変賑わっています。



【静波サーフスタジアム】

令和3年7月牧之原市静波に日本初の大型ウェーブプール「静波サーフスタジアム」において、オープニングセレモニーが開催され、東京2020オリンピックのアメリカチームの練習場として使用されました。



② 袋井保安管理協会

協会の紹介

袋井保安管理協会は昭和56年に「袋井危険物安全協会」が「袋井防火管理研究会」と統合し、新たに名称を「袋井保安管理協会」として、危険物の保安と建物防火管理の二面をもって再出発し40年が経過しました。現在は374事業所で構成され、防火防災に関する事業や普通救命講習会を年間4回/80名から10回/100名に増やすなど会員事業所に役立つ事業を行っています。

なお、昨年度は袋井保安管理協会が創立40周年を迎え、袋井保安管理協会から袋井消防本部に対し、訓練用自動体外式除細動器3台を寄贈いたしました。



平川会長より磯部消防長へ寄贈



寄贈されたAEDを使用しての講習会



袋井消防庁舎・袋井市防災センター全景

レイアウト自在な迷路となった部屋に煙を充満させて避難の体験ができます。



煙体験室全景

袋井市・森町の紹介



袋井市

袋井市は、静岡県西部に位置し、極めて平坦な地域が広がり、豊かに広がる田園地帯と美しい茶畑、さらには太田川や原野谷川、南には遠州灘と、自然環境にも恵まれています。東海道五十三次のどまん中「袋井宿」を中心に、古くから栄えてきました。温暖な気候を生かし、最高級マスクメロンのブランド「クラウンメロン」や風味豊かな緑茶の産地としても有名です。



小笠山総合運動公園 静岡スタジアムエコパ

ラグビーワールドカップ2019 日本大会4試合が行われ、日本対アイルランド戦 SHIZUOKA SHOCKの舞台となりました。



ふくろい遠州の花火

日本十大花火のひとつにも数えられ、静岡県遠州地方の夏の風物詩として広く知られています。

2時間で約2万5千発の花火が打ち上げられる迫力溢れる大会です。



遠州三山

袋井市の観光名所です。千年余の歴史を誇る袋井市にある3つの寺院（旧遠江国の三古刹）のことをいいます。

法多山尊永寺
万灯祭



秋葉総本山 可睡斎
ひなまつり

医王山油山寺
国指定重要文化財 三重塔



森町

遠州森町は静岡県西部の山間地にあり、三方を小高い山々に囲まれ、町の中央を清流「太田川」が流れ、どこか京都に似た風情を感じる町です。その昔、火伏せの神「秋葉山」へ通ずる秋葉街道の宿場町として賑わい、今も街道筋に残る格子戸の町家や路地裏の土蔵はその時代の名残です。大正12年、森町を訪れた地理学者「志賀重昂」は、山紫水明のこの町を「小京都」と称賛し、以来遠州の小京都と呼ばれるようになりました。



遠江國一宮 小國神社

「だいこく様」として親しまれる「大己貴命（おこなむちのみこと）」をご祭神とし、遠州地方第1の社として1460余年の永い歴史を持つ古社です。春には桜やしゅくなげ、初夏には青葉もみじの新緑や花菖蒲、秋には紅葉、など四季を通じて多くの見所があり、初詣には全国各地から多くの参拝者で賑わいます。



遠州森の祭り

豪華な装飾を施した14台の屋台を引き回します。狭い町内を二輪の屋台が行き交い、夜には激しい練りが行われます。けんか祭りと言われるこの祭りは毎年11月の第1金曜日から3日間行われます。2日目の神輿渡御、3日目の神輿還御、舞児還しは一見の価値があります。



特産品

クラウンメロン（袋井市）

果物の王様といわれるマスクメロンの、その中でも最高級品として知られる「クラウンメロン」の生産地です。1つの果実に「1本の木の全栄養」を注ぎ込んで始めて誕生します。



甘々娘（森町）

名前のとおり段違いの「甘さ」が特徴のとうもろこしです。スイーツコーン、フルーツコーンと呼ばれるほど甘味が強く、平均糖度が18度～20度もある極上の甘さを誇るとうもろこしです。粒皮が薄く、生でも食べられるとうもろこしとしても有名です。



回転寿司

磐田市危険物安全協会 副会長

鎌 田 雄 滋

(総務委員会委員)

回転寿司が世の中に出てどれ位でしょうか。会社の近くに「Aボーイ」が出来たのが自分の最初の記憶です。興味はあったのですが、お店に行った人から「それほど美味しくない」「意外に高く付いた」という言葉を聞いて結局行かず仕舞いになっていました。

その後、郊外に「Kっぱすし」が出来て会社の先輩から「あそこは良いぞ!」と聞いて行ってみることにしました。システムは理解していたので「ずっと廻っている寿司には手を出さないぞ。」と通ぶって(?)好きなネタを食べていました。「Aボーイ」と違って当時90円か100円だったか、安いネタの種類も多く心配なくお腹いっぱい食べられるという安心感と、また「びんとり」というネタに初めて出会い「こんな旨いものがこんなに安くいいのか?!」と感動しながら何皿も食べていました。

次には上の子供(娘)を連れて行きました。幼稚園の年中くらいだったか、レーン側に座って廻っているお寿司を面白そうにずっと見ていました。お腹もふくれてきた時に、カウンターの中の店員さんが、「食べたお皿だけ廻ってますけど、誰ですか〜?」と確認がありました。何度か聞いても誰も手をあげない状況が続き、店内でレーン側に子供が座っている家族が数組あり互いに視線が注がれました。小学生の悪戯だな・・・まだ小さいので我が家ではないと思って娘には聞かなかったけど、帰りに「家では躰に厳しく食べたお皿のお片付けをちゃんと出来る子」だったのを思い出しました。

その後、しばらく振りにその店に行きました。今度はしっかりお姉ちゃんになって妹にあれこれ教えている素振りを微笑ましく見ていると、店内に響き渡る元気な声で「お父さん黄色のお皿ならいいだよね〜!」と確認しながら教えてくれました。顔から火が出る思いの中、「別にどの皿でもお腹いっぱい食べられるくらいのお金はあるんだ・・・」「九谷焼模様の皿や金粉の皿は、ナマモノで子供の口に合わないネタだから、コーンサラダ巻きや玉子焼きの方が良いと思って・・・」と自己弁護していたことを覚えています。

先日、初めてそんな娘たちの子供(孫)を連れて行きました。「びんとり」を食べながら、今ではタッチパネルで自分の注文した寿司がそれぞれ届くというスタイルに世の中の進化を見ましたが、子供が楽しそうにお寿司を選んで、届くのをワクワクしながら待つ、美味しそうに食べている姿は昔も今も変わらないなと感じました。そして、成長した自分も孫たちに「どのお皿でも好きなだけ食べていいぞ!」と初めて大人の振る舞いをしていました。



県危連からのお知らせ

1 新型コロナウイルス感染症の影響

いわゆる“コロナ禍”により、昨年来、当連合会の事業運営に大きな影響が生じています。今年度もこれまで、9月に開催を予定していた令和3年度創立記念大会の中止をはじめ、総務・広報合同委員会が中止となりました。また、全国の危険物安全大会や県主催の高压ガス危険物防災訓練のほか、全危協や地区協会が主催する行事の多くが開催取り止めとなりました。

2 保安講習の実施

そうした中、危険物に起因する災害の防止が人命や財産を守る上でたいへん重要であるとの認識のもと、十分な新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、保安講習を実施しています。今年度の保安講習のカレンダーは54ページに掲載していますが、新型コロナにより受講者数を会場の定員数の2分の1以下に限定しているため、会場によっては定数オーバーとなり、日程変更をお願いし、ご不便をおかけしています。このため、カレンダーには記載がありませんが、追加開催することとして、以下のとおり日程を追加することとしました。(令和3年10月1日現在)

【追加開催】 ・令和3年12月8日(水) 午後 会場；アミューズ豊田
・令和4年 2月4日(金) 午後 会場；アミューズ豊田

3 オンラインによる保安講習

新型コロナウイルス感染症対策に加え、国の規制改革実施計画でオンライン講習の方針が掲げられたことから、オンラインによる保安講習実施の動きがあります。消防庁は、昨年12月、オンラインによる保安講習の試行的運用を示した後、今年、オンライン講習の取扱いや講習動画等について取りまとめています。

当県におけるオンライン講習は、今年度、人数を限って試験的に実施する方向で、委託元である静岡県と調整中です。また、来年度は、全国で予定されているオンライン講習のシステム構築がされましたら、そのサービスを受ける形で実施していく方針です。詳細等が決まりましたら、皆様にお知らせいたします。

4 危険物取扱者試験(乙種第4類)の合格率と受験対策講座

危険物取扱者試験乙種第4類の受験者数と合格率は次のとおりです。過去10年間の合格率は、平成23年の34%から低下傾向で推移し、平成28年には最低の29%まで下がりました。平成29年には一転して34%と30%を超えた後、39%程度で推移しています。なお、静岡県の合格率は、全国より1～2ポイント低い傾向が見られます。

当連合会では、乙種第4類の試験受験者のために受験対策講座として、過去の出題傾向などを踏まえ大切なポイントを解説する「予備講習」を開催しています。乙4資格取得を目指している方は、是非、ご受講ください。

【乙種第4類の受験者数と合格率(全国)】

(単位：人)

年 度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
受験者数	271,234	264,946	256,587	240,102	221,867	200,876
合格者数	79,718	76,575	88,328	93,667	95,669	77,466
合 格 率	29.4 %	28.9 %	34.4 %	39.0 %	38.6 %	38.6 %

危険物取扱者の義務

参考資料: (一財) 全国危険物安全協会 保安講習テキスト (令和3年版)

消防法は、危険物取扱者が守るべき義務を定めています。

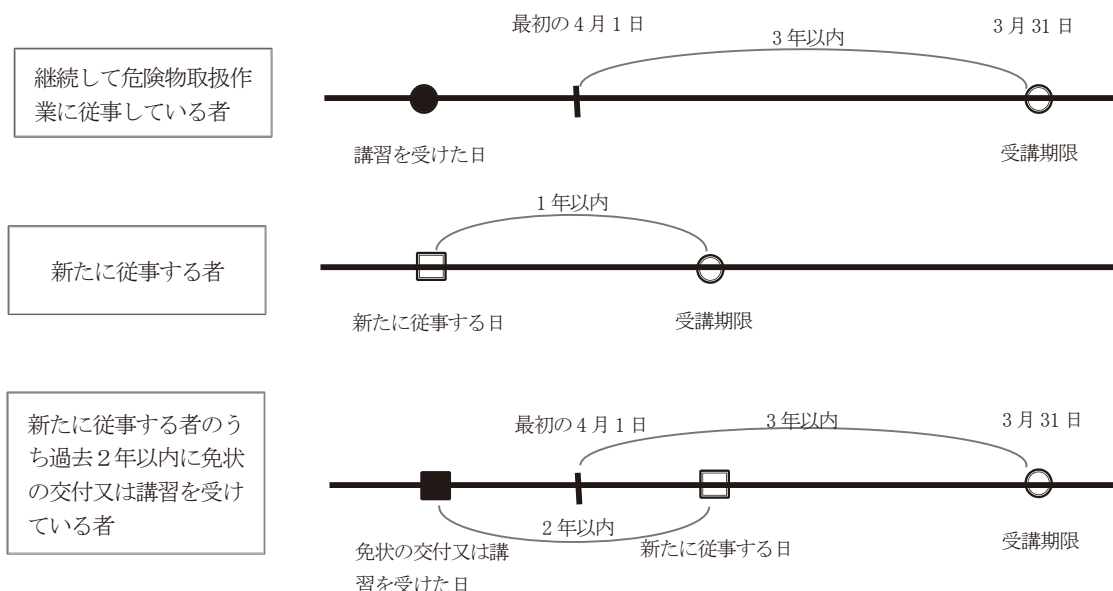
【守るべき義務】

- (1) 危険物保安講習の受講義務 (法第13条の23、危規則第58条の14)
- (2) 危険物取扱者免状の書換え義務 (危政令第34条)
- (3) 危険物の移送時における乗車義務及び危険物取扱者免状の携帯義務 (法第16条の2第1項、第3項)

(1) 危険物保安講習の受講義務

製造所等において、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者は、原則として保安講習を受けた日以降における最初の4月1日から3年以内に、都道府県知事等が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければなりません。

◆保安講習の受講期限



(2) 危険物取扱者免状の書換え義務等

免状の記載事項に変更を生じた場合には、免状の書換えを申請しなければなりません。

ア 書換え → 免状を交付した、又は居住地・勤務地を管轄する都道府県知事へ申請

- ① 本籍の変更 (同一都道府県内での転籍を除く)
- ② 氏名の変更
- ③ 免状の写真を撮影した日から10年を経過した場合 (10年を超える前に申請のこと)

イ 再交付 → 免状を交付又は書換の処理をした都道府県知事へ申請

- ① 亡失、② 滅失、③ 汚損、④ 破損

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

危険物取扱作業に従事されている方へ

(令和3年度 法定講習)

危険物取扱者保安講習

○各会場定員があります。定員に達した場合は当連合会のホームページに掲載します。確認の上、受講申請をしてください。

申請者が会場の定員に達した場合は、締切り前でも受付を終了します。詳しくは、受講案内をご覧ください。

○新型コロナウイルス感染症の影響により、講習の日程変更や中止することがあることをご承知ください。

○令和4年2月期の講習は、受講者が多くなることが予想されますので、早めの受講をお願いいたします。

開催時期	申請期間	講習種別	講習日	定員	開催市	会場
令和3年 7月期	5月6日(木) ↓ 5月31日(月) 締切日必着	給油取扱所	7月15日(木) 午前	300	浜松市	浜松市浜北文化センター(浜北区貴布祢291-1)
			7月19日(月) 午前	125	御殿場市	御殿場市民交流センターふじざくら(萩原988-1)
			7月28日(水) 午後	250	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			7月30日(金) 午後	150	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
		コンビナート	7月16日(金) 午後	40	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
		一般 ¹⁾	7月14日(水) 午後	300	浜松市	浜松市浜北文化センター(浜北区貴布祢291-1)
			7月15日(木) 午後	300	浜松市	浜松市浜北文化センター(浜北区貴布祢291-1)
			7月19日(月) 午後	125	御殿場市	御殿場市民交流センターふじざくら(萩原988-1)
			7月27日(火) 午後	250	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			7月28日(水) 午前	250	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			7月29日(木) 午後	150	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
			7月30日(金) 午前	150	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
令和3年 9月期	7月1日(木) ↓ 7月30日(金) 締切日必着	給油取扱所	9月15日(水) 午前	140	伊東市	伊東市観光会館(和田1-16-1)
			9月30日(木) 午前	120	御前崎市	佐倉公民館(佐倉3617-1)
		一般 ¹⁾	9月15日(水) 午後	140	伊東市	伊東市観光会館(和田1-16-1)
			9月22日(水) 午後	300	焼津市	焼津市大井川文化会館ミュージコ(宗高888)
			9月28日(火) 午後	150	裾野市	裾野市生涯学習センター(深良435)
			9月29日(水) 午後	120	御前崎市	佐倉公民館(佐倉3617-1)
			9月30日(木) 午後	120	御前崎市	佐倉公民館(佐倉3617-1)
令和3年 11月期	8月2日(月) ↓ 8月31日(火) 締切日必着	給油取扱所	11月 5日(金) 午前	140	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)
			11月10日(水) 午前	150	掛川市	つま恋リゾート彩の郷(満水2000)
			11月18日(木) 午前	300	三島市	三島市民文化会館(一番町20-5)
			11月19日(金) 午後	150	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
			11月25日(木) 午前	230	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
			11月30日(火) 午後	130	浜松市	クリエート浜松(中区早馬町2-1)
		一般 ¹⁾	11月 4日(木) 午後	270	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)
			11月 5日(金) 午後	140	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)
			11月 9日(火) 午後	150	掛川市	つま恋リゾート彩の郷(満水2000)
			11月10日(水) 午後	150	掛川市	つま恋リゾート彩の郷(満水2000)
			11月17日(水) 午前	140	磐田市	アミューズ豊田(上新屋304)
			11月17日(水) 午後	140	磐田市	アミューズ豊田(上新屋304)
			11月18日(木) 午後	300	三島市	三島市民文化会館(一番町20-5)
			11月19日(金) 午前	150	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
			11月25日(木) 午後	230	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
			11月29日(月) 午後	130	浜松市	クリエート浜松(中区早馬町2-1)
			11月30日(火) 午前	130	浜松市	クリエート浜松(中区早馬町2-1)
令和4年 2月期	12月1日(水) ↓ 12月28日(火) 締切日必着	給油取扱所	2月 3日(木) 午前	200	掛川市	掛川市生涯学習センター(御所原17-1)
			2月10日(木) 午前	350	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			2月17日(木) 午前	230	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
		一般 ¹⁾	2月 3日(木) 午後	300	掛川市	掛川市生涯学習センター(御所原17-1)
			2月 9日(水) 午後	270	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)
			2月10日(木) 午後	250	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			2月17日(木) 午後	230	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)

1) 給油取扱所(主にガソリンスタンド等)、コンビナート以外は、一般で受講してください。

●受講案内(受講申請書)の入手方法(次のいずれかの方法で入手してください)

- (1) 県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」、および消防署(一部)で配付しています。
- (2) 一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会のホームページからダウンロードしてください。

●受講申請書提出先および問い合わせ先

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会へ郵送またはご持参ください。(土・日・祝を除く平日8:30~17:00)
 一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会 〒420-0858 静岡市葵区伝馬町2-4番2 相川伝馬町ビル7階
 電話 054-252-5512 FAX 054-273-6524
 URL: http://www.skiren.jp/

静岡県 (保安講習実施機関)

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会 (保安講習事務受託機関)

(R3.4)

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

乙種第4類を受験される方へ
よく出題されるところをお教えします

危険物取扱者試験 予 備 講 習

1. 合格に向けた効率的な学習をサポートします。
2. 過去の出題傾向を踏まえて重点項目を解説します。

●受講案内（受講申請書）の入手方法（以下のどちらか）

- (1) 県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」、および消防署（一部）で配付しています。
- (2) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会のホームページからダウンロードできます。

●受講申請書提出先

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会へ郵送してください。

●使用テキスト (一財) 全国危険物安全協会のテキスト〈3冊1セット(4,500円)〉を使用します。

講習前にいずれかの方法で入手し、事前に一読してください。

講習会場では販売しません。

- (1) 県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」で購入してください。
- (2) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会で購入してください。(送付可。送料は受講者負担。)

●受講料 (学生割引50%があります。)

- (1) 1日講習 一般 4,500円(当日受付は5,500円) 学生 2,250円(当日受付は3,250円)
- (2) 2日講習 一般 8,000円(当日受付は9,000円) 学生 4,000円(当日受付は5,000円)

☆2日講習は、講義だけでなく例題集もやります。(物理と化学の苦手な方にお勧めします。)

💡新型コロナウイルス感染症
拡大防止に努めています。

・体調がよくない方(発熱、咳、咽頭痛、
味覚障害などの症状がある場合)は、
参加の見合わせをお願いします。

・受講の際には、
「事前の検温」
「マスク着用」
「こまめな手洗いやアルコール消毒」
の徹底をお願いします。

●講習日程

申請期限	開催時期	講習の種類	講習 日	会 場		
受講 希望日 の 1週間前 (必着)	令和3年 6月期 (試験日) 6月6日	1日講習	5月 7日(金)	浜松市	浜松労政会館(中区東伊場 2-7-1)	
			5月11日(火)	富士市	富士市交流センター(富士町 20-1)	
			5月12日(水)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町 5-1)	
			5月18日(火)	磐田市	磐田市役所福田支所(福田 400)	
			5月19日(水)	沼津市	沼津労政会館(高島本町 1-3)	
		2日講習	5月 8日(土)～ 5月 9日(日)	浜松市	浜松労政会館(中区東伊場 2-7-1)	
			5月15日(土)～ 5月16日(日)	沼津市	15 日:沼津市民文化センター(御幸町 15-1) 16 日:沼津労政会館(高島本町 1-3)	
			5月22日(土)～ 5月23日(日)	静岡市	22 日:静岡県男女共同参画センターあざれあ(駿河区馬淵 1-17-1) 23 日:静岡県職員会館もくせい会館(葵区鷹匠 2-7-1)	
		令和3年 11月期 (試験日) 11月 7日 11月14日	1日講習	10月 5日(火)	沼津市	沼津労政会館(高島本町 1-3)
	10月14日(木)			磐田市	磐田市役所福田支所(福田 400)	
	10月19日(火)			浜松市	アクティシティ浜松研修交流センター(中区中央 3-9-1)	
	10月20日(水)			富士市	富士市交流センター(富士町 20-1)	
	10月22日(金)			静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町 5-1)	
	2日講習		10月 2日(土)～10月 3日(日)	浜松市	浜松労政会館(中区東伊場 2-7-1)	
			10月 9日(土)～10月10日(日)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町 5-1)	
			10月12日(火)～10月13日(水)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町 5-1)	
			10月16日(土)～10月17日(日)	沼津市	沼津労政会館(高島本町 1-3)	
			令和4年 2月期 (試験日) 2月20日	1日講習	1月14日(金)	静岡市
	1月18日(火)				浜松市	浜松労政会館(中区東伊場 2-7-1)
	1月24日(月)				沼津市	沼津労政会館(高島本町 1-3)
	1月26日(水)				磐田市	磐田市役所福田支所(福田 400)
	2日講習			1月15日(土)～ 1月16日(日)	浜松市	浜松労政会館(中区東伊場 2-7-1)
			1月22日(土)～ 1月23日(日)	静岡市	静岡県男女共同参画センターあざれあ(駿河区馬淵 1-17-1)	
		1月29日(土)～ 1月30日(日)	沼津市	沼津労政会館(高島本町 1-3)		

※日程等は都合により変更になる場合があります。

●問い合わせ先

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会

〒420-0858 静岡市葵区伝馬町24番2 相川伝馬町ビル7階

電 話: 054-252-5512 FAX: 054-273-6524

(R3)

令和2年度 事業報告書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

I 継続事業（公益事業）

I-1 危険物の保安管理に関わる人材育成事業

(1) 危険物取扱者試験予備講習事業

【申請者数等】

(単位：箇所、人)

	会場数	申請者数 ①	前年度 ②	増減 (①-②)	再受講者数
1日講習	15	280	474	△194	15
2日講習	10	226	301	△75	9
追加講習	3	-	-	-	61
合 計	28	506	775	△269	85

*新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、6月期の開催を中止した。

(2) 危険物管理等技術研修事業

①危険物管理技術研修会 ⇒ 中止

予定日時 令和2年11月18日（水）

②高圧ガス・危険物防災訓練事業 ⇒ 中止

予定日時 令和2年10月28日（水）

予定会場 沼津市 愛鷹広域公園多目的広場

主 催 静岡県、静岡県高圧ガス地域防災協議会、（一社）静岡県LPガス協会、（一社）静岡県危険物安全協会連合会 等

(3) 講演会等人材育成事業（地区協会、連絡会、他団体との共催・協力・参加事業）

①地区協会等主催、当連合会後援・共催の講演会等 ⇒ 実績なし

②（一財）全国危険物安全協会等が主催する全国レベルの講演会等

・6月9日、11日 危険物施設安全推進講演会（東京都、大阪市） ⇒ 中止

③教育用DVDの配付

・（一財）全国危険物安全協会から提供された教育用DVDを地区協会へ配布。
DVD：「危険物施設の異常を感知せよ ～事故事例から学ぶ日常点検のポイント～」

I-2 危険物災害事故防止思想の普及啓発、高揚事業

(1) 表彰関連事業

①表彰委員会の開催

【第1回】

・日時 令和2年6月10日（水）

・会場 グランディエールブクトーカイ会議室（静岡市）

・県知事表彰候補者、会長表彰等の選考

【第2回】

- ・日時 令和3年2月10日（水）
- ・会場 グランディエールブクトーカイ会議室（静岡市）
- ・消防庁長官表彰、全国危険物安全協会理事長表彰の候補者選考

②創立記念大会開催事業

- ・創立50周年記念大会 ⇒ **中止**
予定日時 令和2年9月11日（金）
予定会場 ホテルセンチュリー静岡（静岡市駿河区）

③令和2年度表彰状授与式

- 日時 令和2年11月18日（水）
- 会場 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」
- 表彰 県知事表彰・褒賞 9名（4人、5事業所）
当連合会会長表彰等 74名

（2）広報活動事業

①危険物安全週間推進事業

- ・危険物安全週間 令和2年6月7日（日）～13日（土）
- ・危険物安全大会への参加 ⇒ **中止**
予定日時 令和2年6月8日（月）
予定会場 ルポール麹町（東京都千代田区）
- ・危険物施設安全推進講演会への参加（再掲） ⇒ **中止**
（東京会場、大阪会場）
予定日時 令和2年6月9日、11日
予定会場 （東京都内、大阪市内）
- ・危険物安全週間啓発ポスター及び小冊子の配布
安全週間推進ポスター 4,430枚
危険物に関する小冊子 一般用 3,600冊
取扱者用 4,050冊

②静岡県防火のつどいへの参加 ⇒ **中止**

- ・予定日時 令和2年10月31日（土）

（3）他団体事業への協力事業

- ・静岡県幼少年女性防火委員会協力費

Ⅱ その他事業（収益事業）

Ⅱ－１ 保安全管理等受託業務事業

（１）危険物取扱者保安講習

（単位：回、人）

実施時期		令和２年度		前年度	
		回数	申請者数	回数	申請者数
７月期	７月	12	⇒ 中止	12	1,936
９月期	８～９月	16	1,792	12	1,748
11月期	10～12月	37	4,768	25	3,529
2月期	1～2月	9	1,419	9	1,104
計		62	7,979	58	8,317
内、企業講習		17	1,470	14	1,650

＊ 7月期は新型コロナ対策のため中止し、代替として11月期に回数を増やして開催

（２）定期点検実施制度に係る業務受託事業

地下タンク及び移動タンクの定期点検を行う認定事業者に対する実態調査等

- ・ 事業者認定等事務（認定申請受理、認定証交付）（再認定含む） 4件
- ・ 認定事業者軽微変更届出事務（届出受理、付随業務） 4件
- ・ 認定事業者廃止届出事務（届出受理、付随業務） 0件
- ・ 認定事業者実態調査事務（認定事業者指導員との連絡調整など） ⇒ 中止
- ・ 点検済証交付事務 延べ18事業者 2,170枚

Ⅱ－２ 危険物関係図書等販売事業

（１）危険物取扱者試験テキスト等販売事業

（一財）全国危険物安全協会発行の受験用テキスト販売（カッコ内は前年度実績）

- ・ 危険物取扱必携法令編 911冊 （1,263冊）
- ・ 危険物取扱必携実務編 912冊 （1,262冊）
- ・ 危険物取扱者試験例題集（甲、乙） 1,065冊 （1,416冊）
- 計 2,888冊 （3,941冊）

（２）定期点検簿販売事業

危険物施設の定期点検記録簿の作成・販売（カッコ内は前年度実績）

- ・ 増刷数 1,100冊 （1,200冊）
- ・ 販売数 1,085冊 （859冊）

Ⅲ 法人管理事業

（１）会議の開催

①総会

- ・ 日時 令和２年６月23日（火）
- ・ 会場 中島屋グランドホテル（静岡市）
- ・ 議題 決議事項；令和元年度事業報告、令和元年度決算報告、理事・監事の選任

②理事会

【第1回】

- ・日時 令和2年5月20日（水）
- ・会場 グランディエールブクトーカイ（静岡市）
- ・議題 報告事項；令和元年度常任委員会、表彰委員会報告
決議事項；定時総会の開催、議案審議（令和元年度事業報告及び決算報告）、理事・監事の選定、委員会委員等の選任 等
協議事項；新型コロナウイルス感染症による影響と今後の事業実施について
創立50周年記念大会について

【第2回（臨時）】

- ・日時 令和2年6月23日（火）
- ・会場 中島屋グランドホテル（静岡市）
- ・議題 決議事項；会長、副会長及び常務理事の選任について

【第3回】

- ・日時 令和2年11月18日（水）
- ・会場 グランディエールブクトーカイ（静岡市）
- ・議題 報告事項；令和2年度上期の事業進捗状況報告 等

【第4回】

- ・日時 令和3年3月17日（水）
- ・会場 グランディエールブクトーカイ（静岡市）
- ・議題 決議事項；令和3年度事業計画、令和3年度収支予算 等
報告事項；令和2年度事業計画進捗状況

③正副会長会議

【第1回】

- ・日時 令和2年6月10日（水）
- ・会場 グランディエールブクトーカイ（静岡市）

【第2回】

- ・日時 令和2年11月18日（水）
- ・会場 グランディエールブクトーカイ（静岡市）

【第3回】

- ・日時 令和3年2月10日（水）
- ・会場 グランディエールブクトーカイ（静岡市）

【第4回】

- ・日時 令和3年3月17日（水）
- ・会場 グランディエールブクトーカイ（静岡市）

④常任委員会

【第1回総務広報合同委員会】 ⇒ 中止

- ・予定日時 令和2年5月20日（水）
- ・予定会場 グランディエールブクトーカイ（静岡市）
- ・予定議題 令和元年度事業報告・決算、令和2年度広報活動計画、会報編集方針等

【第1回総務企画合同委員会】 ⇒ 中止

- ・予定日時 令和3年3月17日（水）
- ・予定会場 グランディエールブクトーカイ（静岡市）
- ・予定議題 令和3年度事業計画・予算、令和2年度事業進捗状況報告

⑤地区協会担当国会議

- ・ 予定日時 令和2年4月28日（火） ⇒ 中止
- ・ 予定会場 静岡市産学交流センター
- ・ 当連合会の事業計画推進への協力依頼 等

(2) 会議等への参加

- ①都道府県危険物安全協会連合会事務局長会議 ⇒ 中止
 - ・ 予定日時 令和2年4月17日（金）
 - ・ 予定会場 ルポール麹町（東京都千代田区）
- ②静岡県危険物運搬車両事故防止等対策協議会 ⇒ 書面開催
 - ・ 予定日時 令和2年4月23日（木）
 - ・ 予定会場 静岡県庁別館会議室
- ③北陸・東海ブロック県危険物安全協会連合会事務局長会議 ⇒ 中止
 - ・ 予定日時 令和2年8月20日（木）～21日（金）
 - ・ 予定会場 名古屋市
- ④都道府県危険物安全協会連合会会長研修会 ⇒ 中止
 - ・ 予定日時 令和3年1月27日（水）
 - ・ 予定会場 ルポール麹町（東京都千代田区）

(3) 訓練への参加

- ①静岡県消防救助技術大会（陸上の部） ⇒ 中止
 - ・ 予定日時 令和2年6月
 - ・ 予定会場 静岡県消防学校

(4) (一財) 全国危険物安全協会会費

- ・ (一財) 全国危険物安全協会会費

(5) 事務局の運営

年間を通じて総務、経理処理等の業務推進

IV I～Ⅲにまたがる主な事業

広報活動事業

- ①ホームページ運営事業
 - ・ 年間を通じて、危険物の保安全管理等に関わる各種情報の提供
- ②会報発行事業（会報第70号）
 - ・ 発行 令和2年12月
410冊（地区協会；323冊、関係者；80冊、保存等；7冊）
 - ・ ウェブ版 令和3年2月アップ

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和２年度 決算書（正味財産増減計算ベース）

令和２年４月１日から 令和３年３月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	2,139	3,292	▲ 1,153
特定資産運用益計	2,139	3,292	▲ 1,153
受取会費			
正会員受取会費	3,200,000	3,200,000	0
賛助会員受取会費	200,000	200,000	0
受取会費計	3,400,000	3,400,000	0
事業収益			
受講料収益	2,953,500	3,970,500	▲ 1,017,000
受託料収益	32,118,654	37,083,018	▲ 4,964,364
図書等販売収益	4,766,695	6,163,110	▲ 1,396,415
事業収益計	39,838,849	47,216,628	▲ 7,377,779
受取補助金等			
受取民間助成金	474,000	816,000	▲ 342,000
受取補助金等計	474,000	816,000	▲ 342,000
雑収益			
受取利息	187	141	46
雑収益	2,874,396	1,000	2,873,396
雑収益計	2,874,583	1,141	2,873,442
経常収益計	46,589,571	51,437,061	▲ 4,847,490
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	9,500,464	9,010,608	489,856
臨時雇賃金	940,310	769,980	170,330
退職給付費用	504,000	504,000	0
福利厚生費	1,616,283	1,524,617	91,666
会議費	73,076	292,484	▲ 219,408
会場費	2,641,884	2,354,308	287,576
旅費交通費	937,220	1,429,937	▲ 492,717
通信運搬費	1,416,109	784,793	631,316
消耗品費	887,408	478,623	408,785
印刷製本費	1,215,730	1,352,676	▲ 136,946
賃借料・リース料	1,781,198	1,767,704	13,494
保険料	21,060	21,015	45
諸謝金	1,439,500	1,945,370	▲ 505,870
支払負担金	0	403,942	▲ 403,942
支払助成金	70,000	70,000	0
委託費	2,957,000	3,061,230	▲ 104,230
図書購入費	11,402,572	12,674,112	▲ 1,271,540
サイト運営費	279,384	322,780	▲ 43,396
雑費	186,430	215,822	▲ 29,392
事業費計	37,869,628	38,984,001	▲ 1,114,373

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
給与手当	2,516,761	2,439,989	76,772
退職給付費用	136,000	136,000	0
福利厚生費	439,360	416,002	23,358
会議費	213,972	803,494	▲ 589,522
旅費交通費	286,890	391,063	▲ 104,173
通信運搬費	73,205	58,813	14,392
消耗什器備品費	68,860	56,176	12,684
消耗品費	136,462	288,707	▲ 152,245
印刷製本費	46,989	33,189	13,800
水道光熱費	138,175	176,523	▲ 38,348
賃借料・リース料	1,138,498	1,145,720	▲ 7,222
保険料	9,010	9,240	▲ 230
租税公課	1,960,748	1,186,218	774,530
支払負担金	0	86,000	▲ 86,000
支払助成金	250,000	250,000	0
支払会費	308,600	342,620	▲ 34,020
委託費	182,600	335,870	▲ 153,270
図書購入費	19,574	15,652	3,922
保守料	108,900	107,700	1,200
サイト運営費	31,036	35,859	▲ 4,823
渉外費	16,500	20,000	▲ 3,500
雑費	104,655	92,774	11,881
管理費計	8,186,795	8,427,609	▲ 240,814
経常費用計	46,056,423	47,411,610	▲ 1,355,187
評価損益等調整前当期経常増減額	533,148	4,025,451	▲ 3,492,303
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	533,148	4,025,451	▲ 3,492,303
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	533,148	4,025,451	▲ 3,492,303
当期一般正味財産増減額	533,148	4,025,451	▲ 3,492,303
一般正味財産期首残高	58,565,424	54,539,973	4,025,451
一般正味財産期末残高	59,098,572	58,565,424	533,148
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	59,098,572	58,565,424	533,148

令和3年度 事業計画書

I 継続事業（公益事業）

I-1 危険物の保安管理に関わる人材育成事業

（1）危険物取扱者試験予備講習事業

危険物取扱者試験（乙種4類）の受験者を対象に、合格に向けての受験対策講習を実施し、危険物取扱者の確保を図る。

	期 数	回 数	人 数	備 考
1日講習	年3期	14回	420名	
2日講習	年3期	10回	300名	
合 計	—	24回	720名	

* 追加講習は廃止

（2）危険物管理等技術研修事業

①危険物管理技術研修会

危険物取扱者、危険物施設管理者、消防職員などを対象に危険物の保安管理に関する知識及び技術の習得のための研修会を開催する。

- ・日 時 令和3年11月16日（火）
- ・会 場 グランシップ 会議ホール 風（静岡市駿河区）
- ・参加者 250名
- ・講師 （調整中）

②高圧ガス・危険物防災訓練事業

静岡県、高圧ガス関係団体、消防機関などと協力し、高圧ガスと危険物に係る防災訓練を行い、災害事故への対処方法の習熟を図る。

- ・開催地の地区協会と共同参加
- ・令和3年10月27日（水） 沼津市愛鷹広域公園

（3）講演会等人材育成事業（地区協会・連絡会・他団体との共催・協力・参加事業）

①地区協会と連携し、市民が広く参加できる講演会などを開催し、地域に応じた危険物安全思想の普及・啓発を図る。

②（一財）全国危険物安全協会等が主催する全国レベルの講演会等を紹介するとともに参加を促し、危険物に係わる人材の育成を図る。

③危険物取扱事業所等に視聴覚教材を貸し出すことにより、危険物に係わる人材の育成を図る。

I-2 危険物災害事故防止思想の普及・啓発、高揚事業

（1）表彰関連事業

危険物による災害事故の防止に不断の努力を重ね、危険物の保安推進を図り、著しい成果を収めた個人及び危険物取扱事業所に対し、国や県の表彰候補者を選考・推薦するとともに、当連合会会長表彰を行う。また、併せて、記念講演会を開催する。

①表彰委員会の開催

(第1回)

- ・日 時 令和3年6月15日(火)
- ・会 場 グランディエールブuketーカイ会議室(静岡市葵区)
- ・議 題 県知事表彰候補者及び当連合会会長表彰者の選考
消防庁長官表彰、(一財)全国危険物安全協会理事長表彰の推薦連絡会の選定

(第2回)

- ・日 時 令和4年2月上旬
- ・会 場 静岡市内
- ・議 題 消防庁長官表彰、(一財)全国危険物安全協会理事長表彰の候補者選考

②創立記念大会開催事業

- ・日 時 令和3年9月9日(木)
- ・会 場 静岡市民文化会館(静岡市葵区)
- ・参加者 350名程度
- ・記念講演会 講師未定

(2) 広報活動事業

①安全週間推進ポスター等の掲示・配付を行い、災害事故防止思想の普及・啓発を図る。

- ・危険物安全週間 令和3年6月6日(日)～12日(土)
- ・安全週間推進ポスター ; 4,430枚
- ・危険物の一般向けリーフレット ; 13,500部
- ・危険物取扱者向け小冊子 ; 3,955冊

②県民の防火意識の高揚及び民間防火組織の育成を図るため、「静岡県防火のつどい」に参加する。

- ・静岡県防火のつどい 令和3年10月30日(土) 掛川市生涯学習センター

(3) 他団体事業への協力事業

- ・静岡県幼少年女性防火委員会協力費

Ⅱ その他事業(収益事業)

Ⅱ-1 保安全管理等受託業務事業

(1) 危険物取扱者保安講習

危険物取扱者に課せられる保安講習(消防法第13条の23)の事務を静岡県知事から委託を受け実施し、危険物取扱者の知識・技術の向上を図る。

- ・受講者 8,100名
- ・会 場 東・中・西部の各地区 計43回程度(12市)
- ・時 期 7月期、9月期、11月期、2月期
- ・出張講習 1回当たり100人程度の参加が見込まれる事業所(14回程度)

(2) 定期点検実施制度に係る業務

地下タンク及び移動タンクの定期点検を行う認定事業者を支援する。

- ・認定事業者 ; (一財)全国危険物安全協会の講習を受け認定された事業者

Ⅱ－２ 危険物関係図書等販売事業

危険物取扱者試験受験者及び危険物取扱事業所の利便を図るため、関係図書を販売する。

（１）危険物取扱者試験テキスト販売事業

甲種及び乙種の危険物取扱者試験の受験者を対象に（一財）全国危険物安全協会発行のテキストを販売する。

（２）定期点検記録簿販売事業

危険物施設の定期点検の内容を容易に把握でき、かつ点検結果を記録するための記録簿を作成・販売する。

Ⅲ 法人管理事業

（１）会議の開催

- ①総会
- ②理事会
- ③正副会長会議
- ④常任委員会
- ⑤地区協会担当者会議

（２）会議等への参加

- ①全危協都道府県危連会長研修会
- ②全危協都道府県危連事務局長会議
- ③北陸・東海ブロック県危連事務局長会議（名古屋市）
- ④静岡県危険物運搬車両事故防止等対策協議会
- ⑤地区協会周年記念式典

（３）訓練への参加・視察

- ①静岡県消防救助技術大会（陸上の部）
- ②東名高速道路日本坂トンネル防災訓練

（４）（一財）全国危険物安全協会との連携・協力

・（一財）全国危険物安全協会会費

（５）事務局の運営

Ⅳ Ｉ～Ⅲにまたがる主な事業

（１）広報活動事業

①ホームページ運営事業

連合会ホームページを通じて危険物に関わる各種情報を提供する。

②会報発行事業

会報第71号を作成し、関係先に配布するとともにホームページ上に掲載し、災害事故防止思想の普及・啓発を図る。

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和3年度 収支予算書（正味財産増減計算ベース）

令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	令和3年度	前年度	増減	特記事項
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	3	3	0	定期預金利息
特定資産運用益計	3	3	0	
受取会費				
正会員受取会費	3,200	3,200	0	25地区協会からの会費
賛助会員受取会費	200	200	0	賛助会員4団体
受取会費計	3,400	3,400	0	
事業収益				
受講料収益	4,415	4,290	125	予備講習受講料
受託料収益	32,186	31,772	414	保安講習などの受託料
図書等販売収益	5,750	5,750	0	危険物取扱者試験用テキスト等の販売
事業収益計	42,351	41,812	539	
受取補助金等				
受取民間助成金	653	790	▲ 137	全危協助成金
受取補助金等計	653	790	▲ 137	
受取負担金				
受取負担金	0	0	0	
受取負担金計	0	0	0	
雑収益				
受取利息	1	1	0	
広告収入	0	0	0	
雑収益計	1	1	0	
経常収益計	46,408	46,006	402	
(2) 経常費用				
事業費				
給与手当	9,220	9,133	87	人件費 積上げ計上
臨時雇賃金	938	860	78	保安講習の補助（パートタイマー）
退職給付費用	504	504	0	
福利厚生費	1,568	1,552	16	
会議費	340	340	0	
会場費	2,770	6,426	▲ 3,656	創立記念大会、保安講習等の会場費
旅費交通費	1,460	1,496	▲ 36	
通信運搬費	1,022	849	173	電話料、郵便料
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	660	784	▲ 124	
印刷製本費	1,290	1,603	▲ 313	会報・定期点検記録簿等の印刷費
賃借料・リース料	1,781	1,781	0	事務所賃料
保険料	25	25	0	
諸謝金	1,845	2,750	▲ 905	記念講演・保安講習等の講師謝金ほか
支払負担金	400	400	0	
支払助成金	70	70	0	

科 目	令和3年度	前年度	増減	特記事項
委託費	3,116	3,109	7	地区協会への委託費
図書購入費	12,372	12,344	28	保安講習、予備講習テキスト等購入費
サイト運営費	283	283	0	ホームページ運営
保守料	0	0	0	
雑費	260	376	▲ 116	
事業費計	39,924	44,685	▲ 4,761	
管理費				
給与手当	2,448	2,438	10	人件費 積上げ計上
退職給付費用	136	136	0	
福利厚生費	416	415	1	
研修費	0	34	▲ 34	
会議費	710	850	▲ 140	総会、理事会ほか
旅費交通費	500	540	▲ 40	役員・職員の旅費
通信運搬費	90	99	▲ 9	
消耗品費	230	250	▲ 20	
印刷製本費	50	50	0	
水道光熱費	240	250	▲ 10	
賃借料・リース料	1,143	1,140	3	事務所賃料、コピー機等リース料
保険料	10	10	0	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	1,255	2,037	▲ 782	支払消費税、法人税ほか
支払負担金	136	136	0	
支払助成金	250	250	0	地区協会助成金ほか
支払会費	309	309	0	全危協会費ほか
委託費	183	183	0	
図書購入費	15	10	5	
修繕費	10	20	▲ 10	
保守料	109	109	0	会計ソフト等保守料
サイト運営費	32	32	0	
雑費	120	133	▲ 13	
管理費計	8,392	9,431	▲ 1,039	
経常費用計	48,316	54,116	▲ 5,800	
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 1,908	▲ 8,110	6,202	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 1,908	▲ 8,110	6,202	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 1,908	▲ 8,110	6,202	
当期一般正味財産増減額	▲ 1,908	▲ 8,110	6,202	
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高				
Ⅱ 指定正味財産増減の部	—	—	—	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高				

* 1) 必要があるときには、科目間の流用をすることができる。

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

視聴覚教材一覧

連合会で整備している視聴覚教材です。県内への貸出しは無料ですので、市民の普及啓蒙活動や従業員教育などにご活用下さい。

(製作：(一財) 全国危険物安全協会)

整備年度	タイトル	媒体	時間	備考
令和2年	危険物施設の異常を感知せよ ～事故事例から学ぶ日常点検のポイント～	DVD	21分	
平成30年	備えあれば憂いなし～震災に備えて危険物施設にできること～	DVD	29分	
平成29年	ノウホワイ (know why) ～危険物施設における保安教育の充実～	DVD	33分	
平成28年	危険物事故とリスク ～教訓を活かすために～	DVD	29分	
平成27年	危険物施設におけるヒューマンエラー	DVD	37分	
平成26年	事故事例から学ぶ 危険物の保安対策	DVD	32分	
平成25年	危険物取扱者の地震発生時の対応 ～そのとき あなたは何をすべきか～	DVD	38分	
平成24年	危険物施設におけるヒヤリハット ～より高い安全をめざして～	DVD	37分	
平成23年	危険物施設の事故事例に学ぶ保安対策 ～危険物取扱者の役割～	DVD	37分	
平成22年	事例に学ぶ危険物施設の火災予防 ～事故ゼロをめざして～	DVD	29分	
平成21年	危険物施設の流出事故を防げ! ～危険物施設 流出事故ファイル～	VHS・DVD	28分	
平成20年	地震に備えていますか!? ～事前の地震対策～	VHS・DVD	29分	
平成19年	安全はつくるもの! ～事故防止対策の推進～	VHS・DVD	27分	
平成18年	危険物施設の自主保安～リスクは潜む～	VHS・DVD	22分	
平成18年	危険物 6つの扉～危険物の性状と消火の方法～	VHS	31分	K H K 版
平成18年	給油取扱所の安全を考える～ガソリンスタンドの火災防止対策～	VHS	25分	K H K 版
平成18年	危険物施設の火災を防げ!～固定泡消火設備の仕組みと使い方～	VHS	35分	K H K 版
平成17年	自主保安へ たしかな一歩を～自主保安確立のための新たな視点～	VHS・DVD	20分	
平成16年	事故事例に学ぶ日常点検のあり方～日常に潜む危険～	VHS	20分	
平成15年	KYT手法による事故防止	VHS	18分	
平成15年	危険物の漏えいによる環境汚染を防ぐために	VHS	29分	K H K 版
平成14年	安全はみんなのもの ～給油取扱所の安全管理～	VHS	16分	
平成13年	安全はみんなのもの ～工事中の事故防止～	VHS	20分	
平成12年	安全はみんなのもの ～ヒューマンエラーと保安対策～	VHS	21分	
平成11年	給油取扱所の安全を守る ～危険物保安監督者の責務～	VHS	20分	
平成10年	目で見えるヒヤリ・ハット ～コンビナート施設～	VHS	21分	
平成9年	地震だ!あなたは どうする ～危険物～	VHS	20分	
平成8年	給油取扱所の安全を築く	VHS	30分	
平成8年	危険物施設の腐食を防ぐ	VHS	30分	
平成8年	危険物の安全な容器と運搬	VHS	23分	
平成8年	屋外タンクの設置と安全性 (設計から完成まで)	VHS	29分	
平成7年	事故だ!その時あなたは?	VHS	20分	
平成6年	災害事例から学ぶ	VHS	20分	
平成5年	お父さんはタンクローリーの運転手	VHS	20分	
平成4年	危険物施設と静電気	VHS	21分	
平成3年	危険物施設の異常を感知せよ～事故事例から学ぶ日常点検のポイント～	VHS	20分	

注) KHK: 危険物保安技術協会

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和3年度（一社）静岡県危険物安全協会連合会役員・地区協会会長名簿

令和3年7月1日現在

◇顧問・参与

役 職 名	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
顧 問	太田 博文	静岡県危機管理部長
顧 問	小長井善文	静岡県消防長会会長
顧 問	山梨 透	前連合会会長
参 与	望月 勇人	静岡県危機管理部消防保安課長

◇理事・監事

役 職 名	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
会 長（理事）	中島 博康	沼津市防火協会会長
副会長（理事）	鈴木 裕司	浜松市防災協会会長
副会長（理事）	相川 賀秀	静岡市防災協会副会長
常務理事	小林比登志	連合会事務局長
理 事	芹澤 俊夫	沼津市防火協会副会長
理 事	瀧 真砂人	富士市防火協会会長
理 事	青木 徹	志太危険物安全協会会長
理 事	大竹 一広	島田・北榛原地区危険物安全協会会長
理 事	鈴木 厚	磐田市危険物安全協会会長
理 事	坂井 智司	浜松市防災協会副会長
監 事	佐藤 潔	富士市防火協会副会長
監 事	伊坂龍一郎	静岡市防災協会副会長

◇地区協会会長

役 職 名	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
地区協会会長	松本 大明	下田地区危険物安全協会会長
同	稲葉 智之	東伊豆町危険物安全協会会長
同	井原 宏政	伊東市危険物安全協会会長
同	前田 久憲	熱海市防火協会会長
同	石渡 延人	田方防火協会会長
同	中島 博康	沼津市防火協会会長
同	齋藤 忍	清水町防火協会会長
同	村上 篤	三島市防火協会会長
同	吉田 信幸	長泉町防火協会会長
同	鈴木 啓展	裾野市防火協会会長
同	那須野孝之	御殿場市小山町防火安全協会会長
同	瀧 真砂人	富士市防火協会会長
同	御宿 冬樹	富士宮市防火安全協会会長
同	糠谷 徳昭	静岡市防災協会会長
同	青木 徹	志太危険物安全協会会長
同	大竹 一広	島田・北榛原地区危険物安全協会会長
同	須藤 裕	吉田榛原危険物安全協会会長
同	本目 武彦	牧之原市相良地区危険物安全協会会長
同	野川 修身	御前崎市危険物安全協会会長
同	濱崎 興基	菊川市危険物安全協会会長
同	津田 昇	掛川市危険物安全協会会長
同	平川 和之	袋井保安全管理協会会長
同	鈴木 厚	磐田市危険物安全協会会長
同	鈴木 裕司	浜松市防災協会会長
同	袴田 博之	湖西市危険物安全協会会長

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

賛 助 会 員 名 簿

(令和3年7月1日現在)

事 業 所 名	住 所
静岡県経済農業協同組合連合会	静岡市駿河区曲金3丁目8番1号
E N E O S 株式会社 清水油槽所	静岡市清水区袖師町1900番地
静岡県石油業協同組合	静岡市駿河区緑ヶ丘町1番3号
一般社団法人静岡県LPガス協会	静岡市葵区本通6丁目1番10号

令和3年度委員会委員名簿

(令和3年7月1日現在)

1 常任委員会

(1) 総務委員会 (委員長：鈴木裕司副会長)

9名

鈴木 裕司 (浜松市)	御宿 冬樹 (富士宮市)
松本 大明 (下田地区)	須藤 裕 (吉田榛原)
井原 宏政 (伊東市)	津田 昇 (掛川市)
渡邊 幸司 (三島市)	鎌田 雄滋 (磐田市)
吉田 信幸 (長泉町)	

(2) 企画委員会 (委員長：相川賀秀副会長)

9名

相川 賀秀 (静岡市)	江川 央生 (牧之原市相良地区)
稲葉 智之 (東伊豆町)	野川 修身 (御前崎市)
山田 晃弘 (熱海市)	津田 昇 (掛川市)
齋藤 忍 (清水町)	平川 和之 (袋井)
那須野孝之 (御殿場市小山町)	

(3) 広報委員会 (委員長：相川賀秀副会長)

8名

相川 賀秀 (静岡市)	若尾 秀元 (島田・北榛原地区)
石渡 延人 (田方)	濱崎 興基 (菊川市)
鈴木 啓展 (裾野市)	鈴木 芳明 (磐田市)
瀧 真砂人 (富士市)	斉藤 紀幸 (湖西市)

2 表彰委員会 (委員長：中島博康会長)

7名

中島 博康 (会長)	渡邊 幸司 (東部地区・三島市)
鈴木 裕司 (副会長)	巻田 達央 (中部地区・志太)
相川 賀秀 (副会長)	濱崎 興基 (西部地区・菊川市)
小林比登志 (常務理事兼事務局長)	

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会地区協会事務局住所

(令和3年8月1日現在)

地区協会名		郵便番号	住 所	電話番号	会員数 R3.1.1
東部	下田地区危険物安全協会	415-0026	下田市6丁目1番地14号 下田消防本部内	0558-22-1849	82
	東伊豆町危険物安全協会	414-0013	伊東市桜木町1丁目1番3号(伊東消防署内) 駿東伊豆消防本部第三方面本部内	0557-38-0198	28
	伊東市危険物安全協会	414-0013	伊東市桜木町1丁目1番3号(伊東消防署内) 駿東伊豆消防本部第三方面本部内	0557-38-0198	104
	熱海市防火協会	413-0015	熱海市中央町1番1号 熱海市消防本部内	0557-86-6622	85
	田方防火協会	410-2318	伊豆の国市白山堂327番地の1 駿東伊豆消防本部第二方面本部内	0558-76-2280	132
	沼津市防火協会	410-0836	沼津市吉田町20番1号 駿東伊豆消防本部第一方面本部内	055-935-5119	194
	清水町防火協会	410-0836	沼津市吉田町20番1号 駿東伊豆消防本部第一方面本部内	055-935-5119	33
	三島市防火協会	411-0837	三島市南田町4番40号 富士山南東消防本部内	055-972-5802	53
	長泉町防火協会	411-0942	駿東郡長泉町中土狩910番地の1 富士山南東消防本部長泉消防署内	055-986-1199	43
	裾野市防火協会	410-1117	裾野市石脇515番地 富士山南東消防本部裾野消防署内	055-992-3211	72
	御殿場市小山町防火安全協会	412-0026	御殿場市東田中1丁目19番1号 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部内	0550-83-0119	152
	富士市防火協会	417-8601	富士市永田町1丁目100番地 富士市消防本部内	0545-55-2860	187
	富士宮市防火安全協会	418-8601	富士宮市弓沢町150番地 富士宮市消防本部内	0544-22-1199	141
中部	静岡市防災協会	422-8074	静岡市駿河区南八幡町10番30号 静岡市消防局消防部内	054-281-5500	259
	志太危険物安全協会	425-0041	焼津市石津728番地の2 志太広域事務組合志太消防本部内	054-623-0119	250
	島田・北榛原地区危険物安全協会	427-0048	島田市旗指513番地の1 静岡市島田消防署内	0547-37-0171	138
	吉田榛原危険物安全協会	421-0301	榛原郡吉田町住吉1386番地の5 静岡市吉田消防署内	0548-32-7944	108
	牧之原市相良地区危険物安全協会	421-0523	牧之原市波津191番地 1 静岡市牧之原消防署内	0548-53-0119	95
	御前崎市危険物安全協会	437-1612	御前崎市池新田5151番地の1 御前崎市消防本部内	0537-85-2657	80
西部	菊川市危険物安全協会	439-0022	菊川市東横地385 菊川市消防本部内	0537-35-3284	104
	掛川市危険物安全協会	436-0079	掛川市掛川1102番地の2 掛川市消防本部内	0537-21-6103	199
	袋井保安管理協会	437-0012	袋井市国本2907番地 袋井消防本部内	0538-44-5115	157
	磐田市危険物安全協会	437-1292	磐田市福田400番地 磐田市消防本部内	0538-59-1718	178
	浜松市防災協会	430-0905	浜松市中区下池川町19番1号 浜松市消防局内	053-476-1476	532
	湖西市危険物安全協会	431-0442	湖西市古見1076番地 湖西市消防本部内	053-574-0212	67
合 計					3,473

◆◆◆◆ 事務局から ◆◆◆◆

新型コロナウイルス禍がいまだ収束しないなか、深刻な豪雨災害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

一日も早く平穏な日常が戻ることを願っております。 一戸本一



コロナ禍で開催された東京2020オリンピック、パラリンピック。終わってみれば、多くの感動を貰いました。

その中でも男子車椅子バスケットボール。迫力ある戦いに涙しました。

あの熱戦を思い出し、自分も奮起したいものです。 一大川井一



編集後記に代えて

昨年、今年と新型コロナというかつてない病禍の中で、連合会運営はなかなか難しいものでした。行事の開催の有無の判断をはじめ、保安講習をつつがなく実施することなどなど、例年にはないプレッシャーがありました。そうした中、役員はじめ地区協会の皆様からのお力添えにより運営できていますことに、この場を借りてお礼申し上げます。また、引き続き、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

一小林一

「会報」 第71号

令和3年10月25日 発行

○発行

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会
〒420-0858 静岡市葵区伝馬町24番2
相川伝馬町ビル7階

電話 054-252-5512

FAX 054-273-6524

E-mail: sizu-kenkiren@muse.ocn.ne.jp

<http://www.skiren.jp>

○印刷所

松本印刷株式会社

〒420-0054 静岡市葵区南安倍1丁目1番18号

事故ゼロヘ ワンチーム トライ重ねる



(東京フレイブルバス所属)
リーチマイケル選手



消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

このポスターは、危険物安全消防推進協議会が制作しています。



写真；平井広行

